

平成25年3月11日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	米津芳喜	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	松田二
まちづくり課長	武政登	産業推進室長	森下昌三
地域住民課長	大塚一福	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	森田貞男	会計管理者	濱田啓
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議 事 日 程 第 2 号

平成 25 年 3 月 11 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 59 号から議案第 82 号まで及び議案第 84 号から議案第 111 号
(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成25年3月11日
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

初めに、平成23年3月11日、東日本大震災発生から2年が経過します。震災で亡くなられた多くの皆さんに心からの哀悼の意を表すとともに、被災地の復興を祈念し黙とうを捧げたいと思いますので、皆さんご起立願います。

黙とう。

（黙とう）

ありがとうございました。

これより日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしく申し上げます。

初めに、総務課長から発言を求められています。

これを許します。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

おはようございます。

私がおこへ立つと、何かあったかということになりますけれども。

すいません、机の上ですね、お配りしております報告第54号および55号についてですが、資料の差し替えをお願いしたいと思います。

報告54号の方は添付資料の図面の方になりますが、この図面がですね古いものを採用しておりましたので、修正をお願い致します。

それから57号の方ですが、裏の方に繰越明許費の計算書を添付しておりますけれども、この表の計の欄が見えにくくなっておりましたので修正させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで総務課長の発言を終わります。

日程第1、議案第59号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第82号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、および議案第84号、平成24年度黒潮町一般会計補正予算（補正第5号）についてから、議案第111号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第59号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第 60 号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 60 号の質疑を終わります。

次に、議案第 61 号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 61 号の質疑を終わります。

次に、議案第 62 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 62 号の質疑を終わります。

次に、議案第 63 号、黒潮町財政支援事業基金条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 63 号の質疑を終わります。

次に、議案第 64 号、黒潮町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 64 号の質疑を終わります。

次に、議案第 65 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 65 号の質疑を終わります。

次に、議案第 66 号、黒潮町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 66 号の質疑を終わります。

次に、議案第 67 号、国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 67 号の質疑を終わります。

次に、議案第 68 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所医師住宅の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号、黒潮町道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 70 号の質疑を終わります。

次に、議案第 71 号、黒潮町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、黒潮町営住宅の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町都市公園条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

次に、議案第 76 号、黒潮町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 76 号の質疑を終わります。

次に、議案第 77 号、黒潮町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 77 号の質疑を終わります。

次に、議案第 78 号、黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 78 号の質疑を終わります。

次に、議案第 79 号、黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次に、議案第 80 号、黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次に、議案第 81 号、黒潮町心身障がい児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次に、議案第 82 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 82 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 5 号）についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
これで歳入全部の質疑を終わります。
次に、歳出の質疑を行ないます。
初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。
矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

財産管理費の中で、集会所にかんする予算が 13、15、17 と減額になっておりますが、その理由です。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

それではお答えしたいと思います。

これはですね、4 つの集会所、津波浸水地域に建てられております 4 つの集会所を高台移転ということで進めてまいりましたが、有利な県、国の事業対象にならなかったもので、今回は減額をさせていただきました。

今後ですけれども、この地域につきましては 25 年度予算で熊野浦地区を辺地で計画をしております。

それから浮津地区については、都市防災事業関係で計画をしております。

出口地区につきましては進入路の関係がありまして、まず進入路から始めようということで対応を考えております。

田野浦地区につきましては、地権者の交渉を地元の方に依頼をしてですね、25 年度予算には計上しておりますけれども、地権者の調整をまず先ということで考えております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

次ですね、30 ページのですね 13 の委託料で 597 万 5,000 円減額になっておりますが、その理由は。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

これにつきましてはですね、この事業そのものを当初予算の段階だったと思いますが議員の皆さんにも別書類で説明させていただきまして、まあ FS 事業、事業の可能性調査をしていこうということで予算計上を議決いただきました。その後ですね、全国の所から総務省の方に要望が挙がるわけですが、その段階で黒潮町は残念ながら事業認可をいただけませんでした。従いまして、この部分につきましては実施しませんでしたので、削除させていただきました。

以上です。

議長 (山本久夫君)

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

それでは、なぜそこで全国競争に、結局これは負けたということなんですが、負けた理由は。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

負けたといいますか、落選した根拠まではよう調査しておりませんが、基本的にはですね、黒潮町より事業規模が大きい所が事業認可になったのではないかというふうに思っております。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

38 ページに、地区集会所改修設計委託料、減額 200 万。この、結局総務へ組む予算とここへ組む予算の、その違いはどうなんですか。減額の理由と。

議長 (山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (宮川茂俊君)

この委託料、地区集会所改修設計委託というのは、地域支え合い体制づくり事業で地域の集会所にエアコン、手すり、スロープ等の設計の委託料でした。調査しましたところ、荷稻の設計の方で対応できるということで、設計委託料までは必要ないということで減額させていただいております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

(矢野議員から「ちょっと待って、ちょっと待って」との発言あり)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

計上場所の根拠ですけれども。この事業はですね、今健康福祉課長が答えたのは、県の補助事業 100 パーセントの対応です。各地区の集会所を調査しまして、エアコンとかスロープとかをつける事業なのですが。事業目的が健康福祉といえますか福祉関係の関係がありましたので、この款に計上させていただきました。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

48 ページですね、ゴミ袋のこの作成委託ということで減額 106 万と。

ただね、最近のねごみ袋いうやつはうんと弱いですよ、当初から比べたら。この減額分がその弱い分に入っておれば減額する意味がなくなるんですが。これは合併当初のごみ袋の強さと現在では確かに違っておりますが、これ、安かろう悪かろうでは困るんですが。ゴミ入れときにまた汚すんですよ、服も手足も。だから安かろう悪かろうでは困るんですが、そのへんは強さの点ではどうなんですかこれ。値切った、安くなった分だけ弱くなるとこれ困るんですが。

そのへんはどういうことなんですか。

議長 (山本久夫君)

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

ごみ袋の強さといえますか、につきましては、そんなに落ちているとは思っておりません。今の袋ですと十分だと思っております。

それと少なくなったのはですね、まだ先の分がございまして、その分をですね落としたというところがございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

今、矢野議員が言われておった、ごみ袋が弱いというのは私も感じております。従前より粘りがなくてですね、非常にはそいといえますか、パラリと横にこう割れたりします。これは、ビニールというかあれの質がですね、やっぱり若干問題あるかなと。近くへ一緒にごみを持ってきた住民の方からもこの間も聞きましたし、やはりその付近をもう一度、今はもうしゃあないですが、検討していただくことが必要ではないかなと思えます。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

町民の方からはですね、直接、弱過ぎるとかそういったことは聞いておりませんが、議員ご指摘のことにつきましてはですね、また委託業者等にですねお聞きもしながらですね、判断をしていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

下村君。

2 番（下村勝幸君）

すいません、51 ページ 7 目の産業振興推進総合事業費の関係で、特産品の加工施設で今回ですね採択要件に合わなかったということで、かなり大きな額を減額になったわけなんですけど。まあここは特産品開発を町としてやっていくということで、ここの部分では確か、いろいろ開発にかかわる部分のですね建設をやる予定になってたと思うんですが。

これがもう採択にならないということは、大幅にですねあそこの計画自体が見直されて、今後どういう形になっていくことを町として考えているのかということを知りたいと思うんですが。

いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

加工場についてはですね、議員がおっしゃいましたように今年なかなかいろいろな課題がありまして、採択にならなかったような経過があります。

それで今後についてはですね、今ある施設で対応して、成果を挙げていきたいというふうに考えてます。それで県の方の県の産振事業についても、27年までこの2次の産振計画があります。できましたら、その間に成果を挙げてですね、またこの事業へ申請できるように頑張っていきたいと考えております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次に、第2表債務負担行為補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表債務負担行為補正の質疑を終わります。

次に、第3表繰越明許費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表繰越明許費の質疑を終わります。

次に、第4表地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第4表地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号、平成24年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

坂本さん。

4番(坂本あやさん)

ご説明ありました7ページです。歳出ですけれども。

説明いただきましたときに申込者が減少したためということでしたけれども、今まででしたら、私たちは宮川奨学資金というのは非常に、あ、これ歳入だった。あ、全部やね。ごめんなさい。

このときに減少した理由というのはどんなかというのが分かってらしたら教えていただきたいんです。例えば当初、合併当時ですね、この事業費のときに借入金額を増額したかどうかという話があったんですけど、結局まあ大方に合わそうということで、これ、大方の低い方の水準で合わせていったんですけども。やっぱり借りるのは借りるんですけど、やっぱりそれがあまりにもですな安過ぎて、実際借りてもあまり有効に利用できなかったりとかいう理由があるのかなと思って心配したりしています。

そこらあたりがどういう形で減少になっているのかということをお願いしたいです。

議長(山本久夫君)

教育次長。

教育次長(金子富太君)

減額した理由につきましてはですね、当初予算の段階で見たときに新規の方をかなりようけ見ておまして。というのは、平成23年度に40人ぐらいの応募がありまして、その方を対象にしております。またそれに対応するためにですね、当初からかなり多く予算的には取っておりました。ただ、結果としてですね、24年度は新規が全部で15人ということになりましたので、予算は減額させていただくものでございます。

ただ、先ほど言われました金額等についてはですね、高校生で2万円、大学生で3万円が低いとかいうようなことではですね、減額ということでは取っておりません。また、そういうようなことも特に申込者から聞いているわけでもありません。

議長(山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号、平成24年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号、平成24年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

8 ページ、財政調整交付金ですが。非常にこれにまた補正をしてですね、非常に額が高くなっておりませんが。前にも聞いたことがあります、23 年度は 1 億 7,800 万ぐらいでありましたので、188 パーセントぐらいの予算化がされちゃうわけですが、また同じような形でここを確定財源にしてですね、今度も繰上充用ということになるじゃないですかね。この付近はちょっと心配なんです。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

ただ今、藤本議員の質疑の件でございますけれども。現在のですね状況から見ますと、24 年度決算見込みでですね、約 1 億 1,900 万ぐらいのですね財源充用をしなければならない状況になっております。25 年度からの財源充用をですね、しなければならない状況になっております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

前にも言ったと思うんですが、ここであたかも入ってこないものを入れてくるような予算というのは、やっぱり問題があるんじゃないかという指摘をさしてもろうております。そのとき副町長はですね、国からの増額を期待してというて確か答えたと思うんですが、まだやはりここで期待をしておられるんですかね。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

確かにですね、まあ、この国保の会計につきましてはもう皆さんご承知のとおりですね、昨年から非常に厳しい状況になりまして、23 年度、4 年度でですね繰上充用の対応をさせていただきました。今、24 年度もですね、今申しましたように、もう繰上充用をせざるを得ない状況でございます。

そういった形で、財源をですねどこに求めるかということで、どこが適切かということでございますけれども。藤本議員が指摘されるようにですね、今回は国の国庫補助事業でですね財源調整をさせていただいております。そういった期待もありますし、もう少し現実味のある、まあ、どこぞで欠くいうたら失礼ですけども、相当予算を組まないかんわけですので、まあ本来なら滞納あたりでですねその部分も組むべきかと思っておりますけれども、そこもまあ確定ではありませんので、組み方がですね、まあ今のところは行政としてはここで膨らまさせていただいてですね、調整させていただいておるということで。

なお、そのへんの調整はですね、今後も滞納でやっば上げるべきかどうかとかいう部分はですね、なおまあ検討もしていきたいと思っておりますけれども、特にまあこのへん、問題があるというふうには今のところ考えておりませんので、まあ、今後さらにそのへんはですね、詰めていきたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

11 ページでございますね、報酬。調査員の報酬減額なんです。これはね、どの程度、中身の濃い調査したのか。その上でこれが不要になったのか。まあ、不要なのは挙げちゅうわけですけど。現実にどの程度の中身の濃い調査ができておるのか。この調査費のね所が一番問題になってくるわけです。

そこを減額しといて、次の負担金の所を増額しておりますが、これはいくら会議をやってもですね、調査したことが正確に反映できないような会であればよね、これは問題ですね。私が思うのはね、初めに調査ありきなんです、これ十分な調査をやり切っておりますか。大体年間どの程度、その調査に携わっておるんですか。そこらあたりを言っていた上で、この25万円減額というものの、それから18万7,000円、これ要するというんですが、これはどの程度正確な調査ができておるんですか。

議長 (山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (宮川茂俊君)

お答えします。

まず、減額についてお答えします。報酬で25万減額しておりますが、これは新規、辞められまして新たに調査員を雇用した関係で、調査員の手当の分が減額になっております。

続きまして、19の負担金の所ですが、18万7,000円の増額をしております。これは認定審査会で四万十市と共同で認定審査会をやっておりまして、そのシステムの改修による四万十市への負担金の増ということになっております。

それともう1点、最後の質問ですが。件数までの把握はちょっと今しておりませんので、また後で数字の方は報告させていただきたいと思っております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案第89号、平成24年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案第90号、平成24年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、平成 25 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入について、質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

宮地さん。

6 番 (宮地葉子さん)

総務費分担金のとこですね、携帯電話エリア整備事業で636万7,000円の入がありますけど、これはどういう形で入ってくるものなんでしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

ただ今の宮地議員のご質問にお答えしたいと思います。

携帯電話のこの分担金については、町に分担金条例というのが制定されておりまして。分担金条例というのは、この携帯電話エリア整備事業にかんする分担金の条例でございます。これは基本的に、これ、国から県を通じた補助事業を受けてるわけですけど、国、県の補助対象額に対して約9分の1、この事業者。事業者というのは通信事業者でございますけれども、参画する通信事業者からご負担をいただくような分担金条例になっておりまして、その条例に基づき収入を算出して予算化しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

（矢野議員から「ちょっと待って」との発言あり）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

合計の所を、ちょっと待って。

議長（山本久夫君）

12款ですか。

7番（矢野昭三君）

いやいや、歳入合計で、歳入合計の所でちょっと質問したいんですが、いいですか。

議長（山本久夫君）

今言ってください、もう。

質問ですか。

7番（矢野昭三君）

だから、そうです。

議長（山本久夫君）

そんなら立てって、ちゃんとマイクを使ってやってください。

7番（矢野昭三君）

歳入合計で、前回補正のところでもちょっと見たところがあるんですけど、当初、国費等の歳入を見込んでおったけれども、それが三角になって、一般財源で補てんした分がございますが、財源内訳を。で、収入は見込みというのは分かっておりますけど、どれだけ厳しくその収入見込みを調査した上での、この歳入ということになっておるんでしょうか。この見通しが狂うとですね、最後の所で全部、一般会計の方から基金からどんどん入れて帳尻合わすという格好になるもので、ご承知のように。そうすると、基金会計が後で苦しくなってくるわけですね。従いまして、この収入を。

現在、この収入をどれだけ厳しくチェックしておるのか、そこのへんをお聞きします。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

お答えします。

今、矢野議員が言われましたように、歳入のですね見込みが狂いますと、今言われましたような事態が発生しますので、歳入につきましてはですね、基本的に当初から厳しく見込んでですね、歳入欠陥がないような形でですね、予算は、歳入は厳しく組んでおるといふふうに踏んでおります。

議長（山本久夫君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

24 ページ中ごろに民生費国庫負担金というのがございますが、その説明欄にですね、障害者自立支援給付費負担金というのが載っておりますが。これは、確か昨年の6月27日に公布された、今回もいろいろ議案に出ますが、障害者総合支援法というのにこの名称が変わっておると思うんですが。今なお、この自立支援という名称を使ってですね、当初予算に記載されるべきものなのではないでしょうか。

少のうても今度の議案にいろいろ出てきておるとすればですね、この名称付近も変更あるべきと。以下、何か所か出てくると思うんですが、支出の方も含めて。

この付近はどのように考えておられるでしょうか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

国の補助金、県の負担金につきましても、今現在、名称の変更の連絡は受けておりませんので、このまま障害者自立支援給付費という名称で継続したいと考えております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

そしたら、確定したら変更されるんですか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

はい。名称の変更の報告がありましたら、変更したいと考えてます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入の全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

これは 53 ページにですね、総合振興計画のデザイン業務委託料 185 万とございますが、これはどのようなデザインを想定したものでしょうか。このデザインとは。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

総合振興計画をですね、第 1 次を作る段階で、県内の有名な方にですねデザインを委託をして、作成をして、まあ現在あるわけですが。今回見直しに当たりまして、このデザインの見直しを検討したいということで予算計上をさせていただきました。

以上です。

議長 (山本久夫君)

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

今のその総合振興計画自体も、まあ、ようできておりますねということをごこの場で発言した経過もございませんが。デザインというても、その絵を指して言いゆうのか、中の絵を含めた文言の整備、状態を指すのかよく分からないんですが。まあ、あまり絵に私は凝るということはないというように考えておるんですが。

それよりも、もっと分かりやすく、町民に分かりやすいようなそういうデザイン、文章表現。そちらへ使っていただくのはいいんですが、あまり変わった絵を持ってきて、そればかり金入れてという、そういうデザインでは困るんですが。

これ、そこらあたりはどうですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まあ基本的にですね、町の振興計画としたものは、今後、町の振興していく中での基本中の基本でありますので、決して突発的なもの、奇抜的なデザインを考えておるわけではございません。今ありましたように、内容につきましては皆さん方にも12月議会の段階です、振興計画の見直しをするからぜひご提言をお願いしたいということで、資料の提出も要請を致したところでございます。それで現在、ほぼ基本的なところは出来上がりまして、議会の方でも、まあ6月議会にできたら報告をさせていただきたいということで申し上げました。

それで、基本路線と致しましては、今、矢野議員からありましたように、文言といいますか、住民に分かりやすい説明ということで対応をしたいと思っております。しかしながら、中に入りますものは、それに関連して写真とかいろんなデザインとかが入ってまいります。そのあたりを含めてですね、基本的には整理していきたいというふうに考えております。

繰り返しますが、落ち着いたもので対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

54ページ、55ページにかけてでございますが、土佐くろしお鉄道に対する財政支援がございまして、この中身はどういうものでしょうか。その中身をお聞きします。

それから下の、移住促進事業がございまして。空き家調査。これの、どういう形の調査に対してどこへ補助金を出すのか。その要するに中身ですね。補助金を出す中身の意味をお聞きします。

それから、ふるさと創生の関係で、これ以前はね、夢企画のその要綱を作ってやっておったんですが、これ夢企画、私、探してみても出てこないんですが。どういう目的をもってやるのかということが必要ではないかなと思って。選考する委員さんの要綱は見つけたんですが、それが無い。そして、決算を見てもですね、18年度決算にはふるさと創生の数字挙がってますね。ところが今はね、全部丸めておるんですよ。だから、佐賀町時代のときには議員も一緒になってそのまちづくりどうするかというときに人材育成が大事やということでやったんですが、そのこのへんのことが大変分かりにくいですね。

これ、大西町長になってからも、私は過去の町でやってきた歴史は大事にすべきじゃないですかという質問をした経過もございまして、やはりそういう町民の思いとかいうものは過去の計画の中にありますので、それを現在もですね、黒潮町、新しい町ではございまして、合併当初の、する前の合併協の会長のお話の中でも、

それぞれのやってきたことを、歴史を大切にしながらというようなことが言われてこんにちに至っておりますので、そこにお金があるから取って使うとかいうような発想でなく、今までの歩んできたことを大事にしながら、新しい町をつくっていうようにすることが肝要やと思うわけですね。それが町の力になっていくと、私は考えておりますので。ここらあたりをですね、ずうっと分からなくなってしまいようがですね。何を基準にですね、こういう予算を組んでいるのか。どういうものを基準に、その研修する人を選考しておるのか。

そこのへんをですね、お聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、土佐くろ鉄道の関係の支援事業ですが。ページ、54 ページの説明の方の中ほどにあります。鉄道経営基金造成負担金。これにつきましてはですね、12 月の全員協議会で報告をさせていただきました。平成 25 年から 5 年間、29 年までの基金造成をして財政支援をしていくという基金でございます。昨年、24 年度よりか 400 万ぐらいだったと思いますが、上がっております。

それから、くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会ですが。これはですね、首長をトップにして運営協議会を組織しております。その部分の負担金でございます。

下の方になりまして 55 ページに、くろしお町鉄道施設安全対策うんぬんという補助金がありますけれども。これにつきましては、くろしお鉄道の橋の耐震化をしていこうという部分とですね、今回、下田の口、県道の所に、下田の口の所に立体交差の橋が架かっておりますが、この橋の耐震化もやっていきたいということで負担金を組んでおります。

それから、移住者促進の関係ですが。これについてはですね、平成 21 年度だったと思いますが、空き家調査を実施致しました。それから経年変化がありますので、今回、空き家調査をしたいということでございます。

その趣旨と致しましては、問い合わせそのものはですね相当多いわけですが、なかなか空家の準備といますか、貸手との関係ですけれども、それができておらないということで、再度やっていきたいというふうに考えております。

現在の段階では補助金として考えておまして、移住促進協議会あたりでですね検討していきたいというふうに考えております。

夢企画の方は、教育委員会からお答え致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

ふるさと創生事業で主に行っております、ニュージーランドの方へですね中学生を派遣しておる事業があります。これは、次代を担う子どもたちの海外の異なる文化や生活習慣等を体験させることを通じて、国際理解の促進および国際理解や国際的視野の拡大を図り、もって国際性豊かな人材を育成するという目的にやっております。選考の方はですね、選考委員会の方で作文なり、また面接、また英語等のヒアリングを行いながらですね、研修の成果を許される人材を選考しております。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

自分の方からですね、夢企画の分についてお答えをします。

これ確か、合併前の旧佐賀町の方で実施をしていた事業ではないかと思います。例えば、富士山の方へ登山をしたりした分のことではないかというふうに思いますけれども。

その分についてはですね、合併後というか合併前ではなかったかと思うんですけれども、一応事業については取りやめという形にはなっているかと思います。引き続き実施をしておりますのは、この海外派遣事業を実施しております。現在はそういう形で、この海外派遣事業はですね先ほど次長が答弁をしたようにですね、非常に国際視野を広めると、子どもたちの。いう部分で、必要な事業であるということで続けております。

必要な事業についてはですね、また引き続き続けていきたいということで、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

何点かお聞きします。

最初に 52 ページですが、財産管理費の中でですね真ん中よりちょっと上ですけど、同対施設使用料調整基金 570 万。これは何の施設で、どのような目的、何のための基金か。1 点ですね。

それから、その下の 6 目企画費のですね報酬の所ですけど。下の所に集落支援員 208 万 4,000 円、それから地域おこし協力隊員 208 万 4,000 円。これは何人で、何をするのか、それぞれ教えてください。

それからですね、次いきます。55 ページですが、21 節の貸付金の所ですが、地域再生資金貸付金 397 万円。これはどこに貸すのか。それで、どういう目的で貸すのか。

それからですね、60 ページも、まだ 2 款やね。15 節工事請負費の携帯電話のところにありますが、これは伴太郎と本谷を整備事業するという事だったんですが。これで携帯電話のエリア整備事業というのは全部終わるといふふうにお聞きしましたけど、総額で、携帯電話、各地いろいろやりました。概算でいいですから総額幾らになったかということをお聞きします。

大体、まあこれで取りあえず。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、宮地議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、同対施設の関係の基金の積み立てでございますけれども。これはですね縫製工場等、それから養鶏舎等で使用料を頂いておりますので、その部分の基金の積み立てを考えております。

それから、集落支援員と地域おこし協力隊の関係ですが。集落支援員につきましても、地域おこし協力隊員につきましても、1 名で考えております。町の条例の基準に基づきまして 15 万 1,000 円、月額。それから、手当ても含めまして掛ける 13.8 カ月で計算をしております。

内容につきましては、集落支援員につきましては、集落センター北郷の方で地元振興のためにしていただくと。それから、地域おこし協力隊ですけども。これにつきましては、まだ構想の段階ではありますけれども、基本的にはですね、馬荷地域、蜷瀬川流域ですね。この振興に充てたいというふうなことで考えております。

それから、55 ページの方の貸付金関係ですが。これにつきましてはですね、基本的に町内で組織していただいて活動をしていただいております団体に対して、国、県等の補助金、まあ、町もちろんですが。補助金の交付決定がされた場合に、そこに対して補助金が事業実施後に入りますので、この団体にかんしては、

従いまして、それまでに運転資金として町の資金を出しておるという状況にあります。従いまして、これは歳入の方にも同じ金額が入ってまいりまして、毎年毎年ローリングしておるという資金でございます。

内容的なものにつきましては、佐賀の対岸町道の所で現在、地域公共交通活性化協議会というのをやっておりますが、この部分。それから、黒潮町のまちおこし事業として、佐賀の方でなぶら、坂折の振興、それから若手の会などが対応しています。それから土佐のかつお流通対策協議会、ここらなんかをですね考えております。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、携帯電話のエリア拡大の整備状況についてご説明させていただきたいと思います。

まず、この事業ですけれど、町の情報通信基盤整備事業の一環の中で、携帯電話が不感知地域としてですね7カ所、当初計画致しました。そして、平成22年度に奥湊川の三堂のなるという奥の方ですけれど、そちらの方にまず1基設置しました。そして、平成23年度には大方橋川と熊野浦を整備致しました。そして、平成24年度は仲分川と米原、これ間もなく工事が完了致します。そして平成25年度、この当初予算に計上させていただいておりますとおり、本谷と伴太郎を整備計画を持っております。

以上で、7カ所すべて当初の計画を終わりますけれど、事業費につきましてですね、ちょっと手元にこの22年度からの事業費を持ってないので、後でですねご報告させていただきたいと思っております。25年度ですね、本谷、伴太郎の整備計画費としては6,281万9,000円というふうになっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

2番（下村勝幸君）

60ページの、スマートタウン構想実現事業委託の所で1,400万円なんですけど、先ほどの補正の関係でですね、質問でスマートコミュニティ構想普及支援事業が結局不採択になった関係があると思うんですが。

この関係と、このスマートタウン構想との関係はどういうものなのか、というのをちょっと聞いてみたいんですが。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

まず、スマートタウン構想で1,400万の委託料を挙げておる内容でございますけれど、このうち400万につきましてはですね、そのうちの400万のさらにそのうちの300万については大学とですね、いわゆるいろんな町の、このスマートタウン中心にしたコンサル的な仕事をお願いする分で計上しております。そして、あと100万については、民間の方ですねコンサルを受けたい予算として100万。そして、その合計が400万でございます。

そして、あとの1,000万円でございますけれど、これが、いわゆる今現在、振興計画の中間見直しをしておりますけれど、この中でスマートタウン構想が新たに構想として提案される見込みでございます。その内容と申しますのは、昨年、FS事業を残念ながら国の公募に通りませんでしたけれど、その継続ももちろん含めておりまして、将来、災害にも強いまちづくり、そして情報通信基盤、現在できておるわけですがけれど、それを

最大限に利用した新たなまちづくり構想というふうな、大きなイメージでございます。

項目的には8つに分かれておりまして、1つが、いわゆる災害に強いコミュニティーFMを構築する事業。これは、災害時に現在有線で通信がされておりますけれど、いざ大きな大規模災害があったときに、有線ではやはり不安な部分がございます。それに対してコミュニティーFMを最大限に活用した、災害に強い通信システムを構築しようとしております。ただ、それに対してはさまざまな方ですね知恵を借らなければ、まずできません。そういう構想を具体的に進めていく作業に入っていきたいと思っております。

それからもう1つは、広域幹線ループ化実現事業。これは四万十町、四万十市なんかと広域にですね、やはり通信網をループ化して、冗長化して、より広域で災害に強い構想を持っておりますけど、まだこれはすべての市町村の間ですね意思疎通ができてないですけど、これも今後、構想として進めていきたいと。

それから、災害情報ハブシステム構築事業。そしてプロジェクトマネジメントコンサルティングというふうな形で、先ほど申しました400万の内容。そして、緊急避難用情報提供システム。それから、関係者の安定確認システム。それから、災害時とか実際の工事のときに現場を確認する映像システムとかいうふうなものをですね、現在のところスマートタウン構想の中でですねイメージしておるところでございますけれど。

まだこれはこういうイメージの中で、今後国が公募形式で企画書を応募してくる見込みでございます。それに対して応募するのにですね、やはり予算が一定確保されてないとなかなか手が挙げれないというふうな事情がございまして、この1,000万はその予算として提示させていただいております。もちろん応募に落ちた場合、前回はFS事業、残念ながら落ちましたけれど。そういう事態になればですね、この事業は不執行になります。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

小永さん。

15番（小永正裕君）

57ページですね15節、245万、交通安全施設整備工事。これはどういう内容のものかということと、また、どこを整備するのかということ。

それから、59ページの12節役務費。保守料ですね。情報通信機器の保守料だと思いますけども、2,500万予算を組んでますが。これ、新しく設置した情報基盤整備のことでしょうか。全般、どういうものにかんして保守するか、まだできたばかりで保守をする必要があるのかよく分かりませんので、教えていただきたい。

それと、この機器を設置した業者がそのまま保守点検をするのか。それとも、また別の業者がかかわってですね、入札した揚げ句、どこの会社に決まったか。設置した業者と、この保守を受けた業者と同一かどうかと、別の会社か。その別の会社もできるものか。そういうことをお聞きしたいですが。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

まず57ページ、15節工事請負費でございます。交通安全施設整備工事でございますけれども。これはカーブミラーを設置する予定でございます。今のところですね、大体14基程度を予定しておりますが、場所はですね、まだ最終的には決定をしておりません。各地区からですね要望が挙がってきたりとか、まあ、回りよったら傷んじょうとかですね、そういった部分を整備するものでございまして、例年14基程度予算化させていただいて、その中で緊急的な部分からですね工事をさしていただいているというものでございます。

それから59ページですね、役務費、保守料でございますけれども。これは基本的といいますか、役場のコ

ンピューターシステムの維持費でございますので、情報通信基盤整備とはこの部分はですね関係ございません。役場の中ですねシステムの保守料でございます、さまざまなシステムを導入しておりますので、そういった部分の保守料でございます。基本的には、その保守料につきましては、導入したとこにですね維持管理もやっていただいておりますというところでございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15 番（小永正裕君）

この保守点検維持とかいうのはあれですか、毎年こういう予算を組むか。それとも、新しい機器とやり替えた、更新する場合にですね保守点検をちゃんとしないといけないというふうな、何かきっかけがあってこういうものを組むのか。それか、定期的にこういう予算計上しなければいけないのか。そこのとこの、何を基準にそう計上できるかどうかというふうなことを。機器の老朽化とか、そういうことも関係あるのかどうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

先ほど副町長がご答弁致しましたとおり、主に役場の住民基本台帳とかですね、戸籍にかんするシステムを含めて、すべてのシステムの保守の主なものがここに入っておりますけれど。

そのシステム、今後ですね、相当見直す必要があると思います。住基に連結したシステムが非常に多いわけでございますけれど、今後さまざまな形でですね見直すことがございます。そうすると、当然、業者も変わってくる可能性もございます。ただ、現在のところはですね、さまざまに分かれておるところで、大体そのシステムが使える期間というのがございまして、その期間の更新時になると、またさらにシステムの変更なり統合なりを考えていかなければなりません。一言になかなか説明しづらいんですけど、将来この契約がですね、そのまま続くというふうなことになる場合もございます。

（説明者から何事か言う者あり）

少し説明不足がありましたので、付け加えさせていただきます。

委託の方、改修した場合はですね、システムを改修する場合は、保守じゃなくて委託になります。ほんで、改修した後の年々の、いうたらデータの更新含めてですね、維持管理の分が保守になります。

議長（山本久夫君）

ほかに。

明神君。

10 番（明神照男君）

議案説明のときにあったかとも思うのですが、53 ページの節 15 の工事請負費。その集落活動センター工事の 462 万 1,000 円と。

それから 54 ページ、同じあれで集落活動センター備品 223 万 3,000 円。

それと、60 ページの節で 14、使用料及び賃借料、システム・ソフトウェア使用料 2,973 万 9,000 円が計上されておるわけですが、どういうシステムか。

これ、質問というか、自分、この佐賀当時のときから、大体こういう行政の電子化ということの問題が出たときに、これがまた地方の命取りになるねということをも自分言わしてもろうたことあるがです。それで、大体このシステムなんか、まあ国の制度の中でのもんで、まあ、時世に従え世に移れという言葉もあるようにどうしよもない部分もあるとは思いますが、大体、庁舎内の職員を減すいう、ひとつの人件費を落とすというようなこ

とで機械化する、電子化するという目的もあったと思うがです。

そこで、町にとってこういうシステムを採用したことによるプラスマイナス。まあ単純に言うたら、お金の面で言うたら、どちらが安うなっちょるかというような問題に対するお考えをお聞き致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、53 ページの方の 15 節、最下段ですが工事請負費の関係ですけれども。これはですね、提案説明の方にも副町長の方からありましたけれども、集落活動センター北郷のですね、今、入浴施設の整備をしております。が、ちょっと予算の関係で、ソーラー、湯沸かし器ですね。あれをですね 25 年度、この予算に計上させていただいております。その部分と、3 集落で今進めておるわけですけれども、そこにソーラーですね。ソーラーを設置したいというような予算でございます。

それから、次のページの備品購入の関係ですが。同じく集落活動センター、この大きなものはですね、地域の結び付きを強めると、地域で自立というようなことが大きな中にありまして、そのまた 1 つの中に地域の特産品の開発というものも考えております。それで現在の段階でですね、真空包装機と冷凍庫などをここで購入をして、特産品の開発に充てたいというふうな考えでおります。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

ページ、60 ページです。今、明神議員さんからですねご質問がありました使用料及び賃借料の中で、システム・ソフトウェアの使用料 2,973 万 9,000 円計上させていただいておりますけれども。このシステムというのはですね、国の方で住基法、法律とかが変わってくると、どうしてもシステムそのものをですね変えてこないかんというふうな事情がございます。これは法律の改正に基づくものが非常に多いわけですけれども。

今回の場合の、その 2,973 万 9,000 円の中で一番多いのがですね、新住基情報システムによるシステムの使用料が 1,584 万 7,000 円ぐらいあるわけですけれども、そういうふうな事情が主なものでございます。

そのほかでですね、このシステムの使用料というのは戸籍システムの使用料であったり、町の条例の例規集のシステムであったり、図書館のシステムであったりですね、それからセキュリティー、いわゆる外部の危機から守るシステムの使用料だったり、そういうものが含まれております。

以上です。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

明神議員の、まあ、このいわゆる情報 IT を使ったことによってですね、行政のコスト関係がどうなるかということでございますけれども。ちょっと伺いますか、そこまで細かいですね算定をようしておりませんが、言えることはですね、このシステムがないことには、現在は、まあ、今明神議員にも申されましたけれども、行政が進まないという状況でございます。なおかつですね、このことによっていろんな情報がですね各職員のパソコンに蓄積されておりますので、さまざまな仕事をする場合にですね、それから引き出してこれると。簡単に引き出してこれるといことがございますので、非常にその事務の効率化、軽減にはつながっておるといふふうに考えております。ちょっと申し訳ございませんけれども、費用対効果的な部分をですねちょっとよう出しておりませんが、まあそういった状況でございます。

それからもう少し、先ほどの使用料関係で付け加えさせていただきますけれども。この役場のシステムをやる場合にはですね、まずいろんな形で設備するときには工事請負費とか委託料なんかでシステムを全部改修してまいります。そうするとですね、後には、今度はこのそういったもんをシステム導入すればですね、14節の使用料で全部使用料が掛ってまいります。なおかつ、今度はその使用料も要りますし、保守料が先ほど言いました形で、12節の方ですね、役務費の方で掛ってまいりますので。まあ、この12、13、14。この部分がまあ大体3点セットですね出てくるといった状況でございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

大体分かりました。

ただ問題は、まあ自分、うちの会社でも同じことのがです。結局、まあ行政の場合は、副町長おっしゃるようにね、国からと、県からとかいう行政がつながりの中で末端がそれに対応せんといかんいう部分があるもので、それも自分分かるがです。

しかし、そのことによって、ほいたらうちの町がどれほど豊かになったか、裕福になったか。要は、なけりゃいかんお金の問題。そういう中で、これは現実に自分らの事業でも言えるがです。もう業者はね、結局国を動かして、どんどん金使わすような仕組みにしてきちょうがですきね。ほんで自分らでもね、その業者が開発したもんを取り入れんとね、船も一緒。加工部の事業も一緒。おんなしことで。こっちはまだ使える、それで十分や思うちょうにもかかわらずよ、嫌でもその機械入れないかんなるがや。ほんで、そういう中で自分、ひとつ自分ら考えないかんいうこと。

まあ、うちの場合は、加工部分なんかはもう専任の職員を1人置いて、委託するがやなしに、うちの中でやれることはやらないかん形にしちよるわけです。そうせんと商売にならんもんで。ほんで自分、この行政の人事の問題もあって、なかなか民間のように簡単にはいかんとは思いますがですけど。やっぱ町の中にもよね、もうそういうね専用の、その専任の職員をまず養成してよ、というようなことを取り込まざったらよ、それこそ全部お金取られてしまうばっかになると思うがですけど。

町長、副町長、どのようにお考えですかね。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

町長、副町長というご質問でしたけれど、その人材の育成について、情報防災課の考え方として申し上げますけれど。

確かに明神議員も事業をされておって、会社の方でシステム、随分ご苦労されておると思います。会社の方でも恐らく専門職員というのはお雇いされてなくて、外部の委託でやられてると思うんですけど。システムがものすごく進화가早いです。従いまして、やはり内部で人材育成、もちろん一定必要かと思っておりますけれど、やはり現在のところはですね、そのシステムに追いつくためにはですね、やはり外部のプレーンで動く方が、町としてもですね現在のところは内部で育てるよりもですね、コスト的にはまあ見合ってるんじゃないかというふうな判断を現在のところしております。もちろん、こういうシステムエンジニア的な方の職員として、技術としてですね、おればいいんですけど、黒潮町の規模としてですね、果たしてそれが適当かどうか、まだ内部でですね詰めていく必要があろうかと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

すいません、先ほど私が質問したことに関連してですけど。

その 60 ページの携帯電話のことで、後から総額については教えていただくということでしたが。このときです、大変お手数ですけど、どこそこが幾らということでは表を頂きたい。奥湊川やったら、そこが幾らだったということ。

それです、工事に伴いましては 59 ページのですね携帯電話エリア整備事業設計管理というものが 770 万あります。必ず工事だけで終わらなくて、設計管理委託です。このお金も入って工事ができると思っています。これもお手数ですけど、両方入れた上でですね総額頂かないと、実際掛った工事費が分からないと思います。

議長終わる前で構いませんがそれをしていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

はい、分かりました。

なお私がですね、25 年度の総額が 6,281 万 9,000 円と言う中身にはですね、工事費、それから備品購入費、そして設計委託費、それから用地取得費が入っております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

議案審議中ですが、この際 10 時 45 分まで休憩します。

休 憩 10 時 31 分

再 開 10 時 45 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長から発言を求められております。

これを許します。

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

議案第 88 号、平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算で、矢野議員から質問がありました町の認定審査員の認定している件数についてというご質問がありましたが、調べてまいりました。

平成 23 年度は 1,178 件で、平成 24 年度 3 月 8 日現在で 1,102 件の認定調査を行っているということで報告させていただきます。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで健康福祉課長の発言を終わります。

歳出の質疑を続けます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

ちょっとお伺い致します。

77 ページ、6 目の町民館運営費というがありますが、その中の 1 節報酬の方で町民館相談事業補助職員ということが載って、年間 208 万 4,000 円の計上されております、予算が。

そこでお伺い致しますのは、相談員さんの数と、まあ年間どれぐらいの開催がやられているのか。そして相談件数。延べ人数で結構ですが教えていただきたいのと。

それと、続きまして 85 ページ、3 目児童福祉施設費の中で、節は 7 節賃金であります。これ臨時職員雇用賃金、保育所臨時職員となっております。この大きい金額の 5,000 万を組んでおります。これは以前にも、途中で大きな補正が挙がったときに私の方もちょうど委員長をいたしましたので、やはり年間通じて、保育士さんらのこの産休での休むとか何とか、そういうものが分かっちゃうときには、やはり年間途中で大きな何千万というような臨時賃金の補正を組むことではなく、きちっと当初から分かっちゃう範囲は組むべきでないかということで意見を言った記憶があります。

そこで、これは大体年間予定、どれぐらいの方が、産休であるとか、まあ病気があるとか、いろいろな事情があろうと思います。おおむねで結構ですが、何人ぐらいの方がそういう形となるために雇うのか。それとも、今の賃金ですので、早出とか遅出とかいろいろ組み合わせがなってますので、そういう方の賃金も保育園のこの賃金の中に含まれているのか。もし、これは純粋に保育所の調理員、もしくは保育士さんを臨時で雇うとこの賃金なのか。

そのへんをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

町民館運営費のですね、報酬の町民館相談事業補助職員でございますけれども。これにつきましては、佐賀町民館に 1 名配置しております、主な事業としましては、町民館、また老人憩の家もあるわけですが、その通常の管理。また、地域の方々ですね生活の相談もろもろを受けております。そのために雇用をしているものでございます。208 万 4,000 円は、15 万 1,000 円の 12 カ月とですね手当を含んだものでございます。

ほんで相談件数等につきましては、今手持ち資料がございませんので後ほど提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

85 ページの保育所の臨時賃金の雇用賃金につきまして、議員がおっしゃっていただきましたように、産休であるとかで病休であるとかの臨時賃金を組んでおるところです。

で、保育士の臨時賃金として約 48 名分。将来のことですので分かってませんので、概算で 48 名分ということで、5,000 万円組んでおるとい状況です。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

73 ページの繰り出し金のことでお聞きしますが。

国民健康保険特別会計繰り出し金 1 億 5,437 万 3,000 円ですが、これはですね国民健康保険法なんか見てもですね、どうもこの制度が悪いなど。だけど、じゃあこれをどうやって経営を続けていくかというときにですね、端的に言いまして一般会計からの繰り出しを、ここで言うたら繰り出しになりますけど、これは増やさないといけない。これ、このお金はやってますけどんね、その特別会計の方を見たらですね、職員給与と出産一時金。これも、この繰り出しの中に入ってるんですよ。で、それはその分をですね 1 億 5,000 万いうても、これは職員給与とかいうのは外枠にしないとですね、繰り出しであってもこの数字の外枠で別途にわざわざ出していくべきであろうと。

というのは、この前に座っておる町長以下皆さんは、国保の加入者じゃないですね。一般に言われるのは、まあ給料も全国水準で安定しておる。しかも元気なもので、医者にかかる率が低い。いきおい、医療費が少なくて済むという状態の方がですよ、現在であれば 60 歳で、まあ一応退職されると。退職して何年間は、退職、その医療ですか、そちらの分へ入っていくわけで、一定期間が過ぎたらもうそれはなくなるように聞いておるんですが。ほんで、その現在のずうっと若いときの状態、60 歳までの状態が人生最後のところまでその状態で行くがやったら問題ないけれども、収入が低い方が大部分、生活が苦しい方が大部分おられる中でのこの運営しておるときにですね、若いときに、その安いところの保険に入っちゃって、年がいて弱ってから国保へ入ってくるというのはですね、なかなかこれはどうも納得がいき難い制度じゃなあと。だから、若いときにね、皆さん税金は払うてくれようわけじゃから、その税金は国保会計へ入れるべきである。そうしないと回らない。それは最終的にですよ、年がだんだんいったときには国保を使うわけですから、若いときにもちゃんとその応分の負担をしていただかないと、年がいて弱ってから国保へぼっかり来られても困る。そういうことなんですよ、言いたいのは。だから、国民健康保険法の中では除外なんですね。共済とか社会保険というのは。それはそれで結構です。だけど、財源が持たない。このままでは。だから、それを例えば 1 万 2,600 人人口のうちで 5,000 人いないわけですね、国保加入者というのは。だから、残りの人のお金を幾らかですよ回していただかないとね、これは持たないですね。

それで、特にその出産一時金も祝い金もですね、国保会計にあるんですね。これ、国保だけというように取り切る考え方やなしにですよ、出産祝金というのは町全体がお祝いするもので、それは一般会計へ組むべきですよ、これ。特別なことではないんだよ。町民の中で子どもが産まれて、それでお祝いをするのに国保がお祝いをするんじゃない。町民がお祝いせないかんがや。だからこれはよね、考え方そのものもおかしい。

そういう意味からですよ、私はもっと増やすべきであると考えておるんですが、今後税収がなかなか見込めない。そういう状況の中でですね、税収というのは国保の税収の意味ですよ。なかなか見込めない。収納率も悪くなってきておる。そのときに、この今言った職員給与とかね一時金とか、どういった数字が妥当かというのは計算しないと、1 万 2,600 人マイナスの 5,000 人、残ったところの金をどれだけ回していただくのか。それがちょっと計算しないと出ないんですが、そういう方向でですね、歳入 25 年度、今年やったらまあ、次の決算ではまだ繰り上げとかいう問題も発生してまいりますので、暫時、国保税収より繰り上げの金が太る。そういうような経営では困りますので、町全体の問題として私は一般会計の繰り出し、国保では繰り入れを増やすべきであると考えておるんですが。

これはこれでもう固定した状態で、あと補正をするというようなお考えはございませんか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

国民健康保険の問題につきましては、ほんとに皆さんご心配しておるところでございます。当然、執行部と致しましてもその分は心配をしておるところでございますが。

矢野議員がおっしゃいますようなこともあるわけでございますけれども、国民健康保険制度そのものはずね、国保、まあいわゆるどこにも属せない方がずね、最終的に国保へ入ってくるという状況でございますけれども、そのシステムは国の補助とか県の補助、それからまたそういった各保険者団体からも負担もいただいて、なおかつ、その不足する部分をですれね税で頂いておるというシステムでございます。まあ、そのへんはご理解もいただきたいと思います。

その中でずね、ここの28節の繰出金につきましては法定内繰出ということで、今、矢野議員が申されましたようにですれね人件費とかも当然含まれてますが、これにはですれね7割、5割軽減の補てんも含まれております。そういった部分でずね、相当いろんな形で、国保にはですれねいろんな形で補充されておるというふうを考えております。

まあ、今年度でずね、新たにこの法定外の繰り出しをですれね、一般会計からの繰り出しを考えてないかということでございますけれども。この部分につきましてはですれね、24の決算、また25のずね、その課税状況等を見ながら、また現在でずね、いろんな形でこの医療費適正化計画等も検討しておりますので、そういった中でずね考えていきたいというふうを考えております。まあ、いわゆる一般会計からの繰り出し、また、さまざまな取り組みをすることによって医療費の抑制、そして、まあ被保険者の皆さんからの税金。いずれにしても、この3点セットで考えて、今後はいかにいかにではないかなというふうを考えております。

従いまして、ここでずね、25年度に繰り出しをするかということにつきましてはですれね申し上げることはできないという状況でございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

答弁漏れじゃないですか。出産のところは私は町民が全体が祝うべきもんじゃないですかという。国保だけで取り切ってやる問題ではございませんよという。

議長（山本久夫君）

答弁漏れについて。

町長。

町長（大西勝也君）

まず社会保障費、これはこれからすさまじいスピードで膨れ上がっていくというのは、議員の皆さまもご理解いただけるころだと思えます。やればいい事業はいくらでもあるんですけども、その中で取捨選択をして集中的に資本投下をしてくと。こういったことが求められているのかなとも思っております。

それからもう1つ、国保についてぜひご理解をいただきたいのは、今議会に提出させていただきました議案ならびに国保の当初予算。これ見ていただくと分かりますように、法定外、あるいは税のお願いをしている議案、あるいは予算書となっておりません。これにつきましては、こういった意図でこういったことになっているのかを少し申し上げたいと思います。

まず、正確な財政判断をしていかなければならないという認識を持ってございます。昨年度から前期高齢の対象者の数が少しレギュラー的に増えてございまして、これは年齢層別の人口のピラミッドからそうなるものでございますけれども。こういったもののしっかりとした判断は、来年度、5月の出納閉鎖を待つと。これでまずしっかりとした数字が拾えて、前期高齢者の交付金の推移がある一定予測できるということが、まず1つ。

それからもう1つは、タイミング的には税のお願いをしなければならないタイミングだと認識してございます。しかしながら、議会からもたびたびご指摘いただきますように、もっとできることはないのかといったことを、現在、庁舎内で詰めてるところでございます。1つ基本になるのは、今年度策定致しました、間もなく完了すると思います、あの健康増進計画。つまり、皆さんが健康でお暮らしいただくための計画の策定が本年度終了致します。これをもって、これは国保加入者だけではございませんが、根幹となる健康づくりをどうやってやっていくのか、具体的なメニューは何なのか、この計画を策定致します。

それからもう1つは、その健康増進計画の下部団体に医療費適正化部会というのを初めて設けました。つまり、国保運営をやっていく中で税収がなかなか伸びない、そして税のお願いもなかなかしづらい。しかしながら、国保の財政運営はもうこのような状況であると。こういった環境を考えますと、どうしても少しテクニカルな部分。例えば、休日夜間の診療について課題構造はどうなっているのか。あるいは医療費が高止まりする、この課題構造はどうなっているのか。こういったことをしっかりと把握する、あるいは対応していく必要があるかと思っております。この医療費適正化部会につきましては、幡多医師会の方からも会長をはじめ全面バックアップをいただき、現在、課題構造の洗い出しをしているところでございます。それと5月の出納閉鎖を待つ、前期高齢の交付金の推移を見ながら、しっかりとした財政運営を皆さんにご提示させていただかない限り、ただ単に税のお願いをするといったことでは、議会をはじめ住民の皆さんにもご理解をいただけない、そのように認識しているところでございます。

8月いっぱいをめどに、この医療費適正化部会のある一定の答申をいただくように、そういった予定にしてございます。10月いっぱいぐらいまでに国保運営の、せめて中期的な財政運営の全体図を皆さんにご提示させていただき、その後、しっかりとした国保財政のご提案をさせていただきたいと、そのように認識しているところでございます。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

出産祝金のご質問にお答えします。

予算書71ページの報償費の中に、出生祝金として120万計上させていただいております。これにつきましては、一人当たり2万円掛ける60人という根拠で計上させていただいております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

山崎君。

8番（山崎正男君）

国保の関係ですが、先ほど来、まあ矢野議員も質問しておりましたけれど。

私もこの制度についてはですね、国に対する制度変更、このことをですね、十分申し立てていかん限りはですね、この問題は黒潮町執行部の皆さん、それから我々、常に頭を悩ましていかないかとでございます。

本来なら当初予算の中で、25年度の見通し、それから税の増減、それから決算の見込み等も併せてですね、当初予算の中で判断していかないかん問題じゃろうと思うがですけど。私は予算は、まあやり方がありますので、当初予算では概算で出して、6月にまた補正ということもあるかも分かりません。その中でまあ議論していくということでございますけれど。

私はその予算外の、国に対する制度の改革、それをですねぜひ町長、国に対しての力がありますので要望していただくようお願いして、質問と致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

答弁させていただきます。

全国の首長で構成します国保の団体の方から、厚生省の方には逐次要望さしていただいているところでございます。それからまた、前政権下におきまして決定されました社会保障と税の一体改革。これの消費税を上げるタイミングで、市町村国保に国費として2,200億を投入すると。こういったことも想定されてるところでございます。

まずはいったんこの推移を見守りながら、市町村の国保がどの程度財政的に改善されるのか。これを判断した上で、なお制度改正について強く要望させていただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ちょっと、私も訂正させてください。

今、宮川課長からあったとおり、出生祝金は一般会計の71ページにはございますが、私が見よったのは特別会計のその分で出産育児一時金等というように書いておりましたので、これが祝金かなというように解釈しておりましたので、私の勘違いでございましたので、おわびし訂正させていただきますが。

その金も、今言うその出産育児一時金、これ自体も、私は特別会計の世界じゃなしに一般会計の世界じゃないですかと、そのように考えておりますので、もう1回お聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

出生祝金につきましてはですね、今言いましたように一般会計は国保以外の方、で、国保の方はですね国保の会計の方で支払うということになっておりますので。

この全体的にですね、出生祝金は出しておるといふふうにとらえていただければと思いますけれども。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

お伺い致します。

102 ページの 13 節委託料です。その中の下の端にあります起業支援型地域雇用創造事業委託というのがありますが、どのような事業を対象にしての起業か。そしてどれぐらい、ひょっとしたら農家に雇う人のあれも含まれておられるかもしれません。いろんな形があると思いますけど。もうちょっとこの 6,583 万 5,000 円、この委託についての金額的なものと内容をもう少し教えていただきたいです。

それと 103 ページになりますけど、103 ページの 19 節負担金の一番下になります。地場水産加工高付加価値事業ですか、1,031 万 7,000 円が組まれております。どこへ補助の対象の事業者なのかを教えてくださいと思います。それから何社ぐらいあるか。その対象の企業が。

と、待ってくださいね。もう 1 つあった。戻らないかん。

すいません、同じ負担金ですが、1 つページが 102 ページに戻ります。

この中に、共同作業場活用のファクトリーショップ事業の 651 万 8,000 円の負担金というのは、これはどこにこの事業があるのかを教えてくださいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

3 点ご質問があったと思います。

それで、13 の委託料によります起業支援型地域雇用創造事業委託という事業ですが。これは 25 年度、新たにできました雇用対策の事業でございます。それで内容としてはですね、趣旨は地域に根差した事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保するというので、要検討しまして、起業、業者が会社を起してから 10 年以内で、本社が同一都道府県に所在する企業等が対象となっております。そうした企業が雇用、1 年以内ですが、雇用者を雇って利用できる補助事業で、100 パーセントの補助事業となっております。それが、先ほど言いましたように、今年度の事業ということで急ぎ 12 月に制度ができて、おおよそその要望されるであろうという金額 6,583 万 5,000 円計上致しました。それですぐに募集を致しまして、3 件の応募がありました。

それで 3 件の応募についてはですね、事業名として、地域商社機能の構築事業ということで砂浜美術館、それと、地域資源を活用した商品開発事業ということで土佐佐賀産直出荷組合さん、それともう 1 点、地域商品加工販売事業ということで、株式会社森下商店さんが申請をしております。それで、その事業費が 3 つの合計で約 4,335 万というふうに今のところではなっております。年度の途中でも応募はできますので、またその予算的には余裕がありますので、また手を挙げていただきたいと思っております。

それと、19 節の地場水産加工高付加価値事業についてですが。これはですね、すいません、担当の方は海洋森林になるんですが、これも雇用対策事業として、ここの 19 節にある分はすべて県のふるさと雇用事業の対象になっております。これは前の国のふるさと事業を継続して行われている事業ですが、その中の先ほどの事業については、土佐佐賀産直組合さんが継続されて事業をすることになっております。

それともう 1 件、共同作業場活用のファクトリーショップということで。これも同じく、そのふるさと雇用事業の継続の事業でございます。それで、業者さんはじいんず工房さんが事業を実施してもらっております。そのふるさと雇用については、この補助金が事業費に対して、町、県合わせて 3 分の 2 の補助ということにな

っておりますので。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

今のところのその、まあ、いろいろながで、砂美とか、佐賀の産直さんとか、株式会社森下商店さんですかね。で、今現在、この4,335万円がここにどの配分で流れたか私は分かりませんが。

これで、できたら砂美で何名、産直で何名とか、もう1つのところで何名ぐらいの新規雇用があったのかの人数が分かれば教えていただきたいんですが。人数はまだ分かってませんか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

すいません。

雇用人数につきましてはですね、その起業支援型地域雇用創造事業委託では、3件の事業所で9名の方の新規雇用が見込まれます。

それとファクトリーショップについては、継続ですけれども2名の方の新規雇用です。

それと、佐賀産直さんの分については4名の方の新規雇用となっております。

これで、全体的にこの雇用対策事業の中では49名の方の新規雇用を25年度は予定しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

同じくですね、この労働費の雇用対策のことでお聞きしたいんですけども。

予算的にも、前年度対比40パーセント増ということになっておりましてですね。その雇用対策というぐらいですから、この全体の予算の中でどれぐらいの住民の雇用、今人数が49名、新たに発生したと言われてるんですけども、その中に見込まれる人件費ですね。このふるさと雇用とかいろんな制度があって、なかなか私たちの方も理解しにくい制度がたくさんあるものですから、全体としてこの雇用対策ですか、これにこうやって計画を当初予算で挙げた中でどれぐらいを見込まれておるか。そこをお聞きしたいです。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

今のご質問のその労働費という件ですが。

この5款1項2目の雇用対策事業費という所で、本年度に1億7,925万6,000円と予算の所にありますが。これがこの中にあるすべての、まあいうたら事業に対する予算です。ほんで、それに対して労働賃金の金額ですかね。じゃなくて、事業費ベースでということですか。

最初から説明させていただきますとですね、この中には重点分野雇用創出事業、それと震災等緊急雇用対応事業、それと先ほどの起業支援型事業、それと県の産業振興推進ふるさと事業というのがあります。それで、県の産振のふるさと事業以外はすべて100パーセント補助で事業が実施されます。県のふるさと事業について

は、これは補助率が低減になっておりまして、今年については3分の2、来年、26年度までの事業ですが、来年は2分の1というようなことで、今年はその3分の2で補助の対象になっております。

その中で、この事業の中に委託事業と、それから直接事業とがありまして、その予算書の101ページを見ていただきたいんですが。共済費から使用料までがありますが、これが直接事業で、賃金の所にある名称の事業がありますが、これはすべてその需用費も入ったもので計算されております。直接事業については、もう純粹にこの賃金というのがここの労働費になります。

あと、委託料というのは、その緊急雇用と震災対応の分のこれが委託になりますので、これの中に労働費も含まれて、なおかつ需用費も含まれると。それと19負担金については、先ほど言いましたように県のふるさと雇用事業ということで、人件費、それと需用費も含まれた金額になっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

すいません、私の聞き方もちょっとまずかったです。その13節の委託料のことに限ってお聞きした方が良かったかも分かりませんが。

ただ、この委託料の中でこの松原再生とかですね、それから若山楮とかいろいろあるわけですけども、この組織団体というのが何か固定化されてですね、この雇用対策のことが。このことは別に悪いということじゃないんですけども、どういったその組織とか団体に委託されておるか。

それと、この雇用対策ということで今言われたように、起業支援型、ことも含めて約49名の雇用が累計されたということなんですが、これは正規雇用の分については何名かの確認できておるかどうか、そこをもう一度聞きたいと思います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

まず、委託先ですが。全体的にはですね、先ほど言いましたように直接事業については町で実施しております。各担当で実施しております。あと、その委託の分については、森林組合、北部協議会、特産協、それから漁協、砂浜美術館、土佐佐賀産直組合、森下商店。同じく、ふるさと雇用事業については、一番館、じいんず工房、特産協、森林組合、農協、砂浜美術館、同じく土佐佐賀産直組合というふうになっております。

それで、全体的な人数といいますか、こういうのを。なんですが、それは会社の方の分といいますか、その会社の方はプロパーという立場でプラスされますので、そのプロパー、指導役という数字でしか出ておりませんが、全部では79名というふうな、雇用といいますか、アドバイザーと、それにプラス49名の新規雇用というような人数になります。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

ちょっと、さっき質問するが忘れてましたんで。

101ページの賃金の所で、このプラス1応援事業の内容と。

それと、103ページの負担金とか交付金の所ですが。観光プラットフォーム整備事業と載っておりますが、この観光プラットフォーム整備事業はどこを整備するのか。その目的等をお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

101 ページの7 賃金、プラス1 応援事業についてお答えします。

プラス1 応援事業につきましては、それぞれ学校の方にですね配置するわけですが、配置する学校自体は障がい加配とかには該当しないまでもですね、学校生活に支援が必要な子どもがおいでです。そういう学校に対して配置するようにしております。予算では3 校を予定しております。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

19 の補助金の方の関係の観光プラットフォームの関係ですが。これは産業推進室の方の担当になりまして、黒潮町ではホエールウォッチングやカツオの一本釣りで有名な町であり、観光交流施設道の駅ビオスおおがたの利用者も増えているが、黒潮町には滞在していない現状がある。こうした背景には、町の観光分野をまとめる組織が確立していないことや情報発信の弱さが原因と思われるので、地域が主体となり地域資源を活用させた観光商品の開発、販売、運営の組織を築き、強化させる事業を実施するものということで、事業の内容に取り組みようにしております。

（森議員から何事か発言あり）

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

すいませんでした。

これは委託。委託というが、補助金では出しますが、砂浜美術館の方にもう補助をしていきますので、事務所はもう砂浜美術館で、砂美の方でこの事業に取り組んでいただきます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

もうほとんどの聞きたいと思ってることはほかの人が聞いてくれたんですけど。

101 ページのですね賃金の所で、情報通信設備利活用指導事業ということで684 万2,000 円組まれてますけど、これはどんな事業で、何人の方を雇用するのか。そして、雇用期間はいつまでかということをお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お答え致します。

この情報通信設備利活用につきましては、現在既に2 月の12 日から取りあえず24 年度の事業として3 月31 日まで既に実施しております。

これは内容はですね、告知端末の利用あるいはテレビサービスですねチャンネルの合わせ方とか、そういうさまざまな情報通信基盤の利活用について、議会からも幾つか、何度かご指摘されて、もう少し住民に丁寧なサービスをすべきじゃないかというふうなご質問にお応えする事業として始めました。

この25年度の事業につきましてもですね、これは計画的には、24年度としては2月、3月の2カ月の事業計画になりましたけれど、25年度も継続して4月から1月まで実施して、トータルで1年実施するような計画で進めております。

雇用人員は現在4名を雇用しておりますけれど、その4名の継続で25年度も実施する予定です。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

102ページですね、同じく19節の下の方に、サトウキビ栽培による商品ブランド化・販路開拓事業というのがありますが。これの中身についてお伺いをするとともにですね、全体的な話としてですね、今のいろんな説明をお聞きする中で、県の100パーセントの補助事業であるという言葉もありましたけども。この事業によって新しい雇用を生み出していこうとしてると思うんですけども、何いいますか、補助金いいますか交付金が切れたらそれでおしまいというような危惧（きぐ）が私には少なからずあるのですが、そこらあたりの考え方。

例えば、サトウキビについて言いますと、補正の方で収益が挙がらなかったためということでしょうか、7,300万余りのお金が削られているわけですけども。この大きなお金を掛けてやっているわけですので、ぜひこういったことがないようにしっかりと計画をして進めていってほしいと思うところですが。

そういったものについての考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

この事業の、5款の全体的な話をさせていただきますけれども。

ここにありますが、7の賃金、また13節の委託料、この事業はですね、事業名がちょっと長い名前ですけど、まあ略して緊急雇用というふうに言いますけれども、この部分につきましてはですね、ほんまの緊急ということですので、短期的な雇用を考えております。

で、19節のですね負担金補助及び交付金につきましては、ふるさと雇用基金活用事業でございますので、この部分につきましてはですね、本来継続的にこの事業を使うて、事業がやまった後もですね、継続的に雇用できるようなですね取り組みをしていただきたいという事業でございます。この部分につきましてはですね、行政と致しましてもできるだけそういう形でですね継続できるような形で支援をしていきたいというふうに考えております。従いまして、緊急と、雇用というか、ふるさととということで分けておりますので、そういう見方をさせていただければと思います。

いずれにしましても、雇用対策につきましては大変緊急かつ重要な問題となっておりますので、そういう形でですね短期、長期を含めて、この中では考えておるという状況でございます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

19の中の補助金の関係で、サトウキビ栽培による商品ブランド化・販路開拓事業ということで、内容につきましては、サトウキビ栽培、栽培、ラッキョウ、園芸作物などの地域資源を利用した加工品の開発、販路の開拓を行う。原料となる農産物については、オーガニック栽培による商品づくりを計画。また、これら商品の営業および販路開拓の事業を実施するというような内容になっております。

この事業については、先ほど副町長からも説明がありましたように、県のふるさと雇用です。これ、国のふるさと雇用が100パーセント補助で23年まであったわけですが、この事業は継続して雇用をしていくというような目的にありましたので、急にその補助事業が国の方になくなるということは市町村にとっても大変困るんじゃないかということで、県が激変緩和措置ということで、先ほども言いましたように低減で補助率を下げていって利用するというようなことで、内容的にはその継続をずっとされております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

116ページですが、116ページですね、説明の所で上から真ん中あたりですけど、カツオ水揚げ促進事業補助金500万。それからその下の方にありますが、土佐のかつお流通対策協議会補助金204万4,000円。その下ですね、土佐さがカツオビジネス創造事業補助金100万。この3つはどのような事業なのか、お尋ねします。

それから117ページですけど、13節の委託料でストックマネジメント調査費委託1,860万。これもどのような事業なのか、お尋ねします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

カツオ水揚げ促進事業補助金については、これは去年度から実施している事業で、佐賀漁港にカツオの水揚げを促進するというので、水揚げ手数料の1パーセントを漁協に補助するものです。

それから、かつお流通対策協議会ですが。これは県下のカツオの流通促進ということで、宿毛湾漁協、土佐清水、それから高知県漁協では佐賀ですが、その3つが一緒になって、県内、県内でカツオの水揚げを、流通対策ということで販売促進を行うというものです。

それから、土佐さがカツオビジネス創造事業ですが。これは漁協に補助金を出すもので、100万のうち20万が、10月に行われます戻りガツオ祭で20万。80万については、漁協女性部を中心として町内外でカツオの販促を行うための補助金としております。

それから、117ページのストックマネジメント調査委託ということですが。これについては入野漁港を対象にしておりまして、だいぶ古くなってきておりますのでストックマネジメントということで補修をするということで、この予算を組んでおります。町内で町管理漁港としては入野を手始めとしておりますが、これから順次、終わりましたら町管理漁港についてこの事業を導入していきます。県管理漁港については、もう既に佐賀、田野浦で実施をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

106ページにありますこの委託料946万円ですが、地域の物流等支援事業委託と、それと107ページになりますけど、負担金補助及び交付金の所で107ページの上から4つ、黒潮町農業公社、まあ仮称ですけど、事務

所修繕等の補助金となっております。ほんで、これを書いていることは、もう既にどこかの場所の今ある既存のものを使うと思っておりますが、そのは、どこの建物を使用するための修繕費なのか。

それから、貸付金の方で4,562万組まれております。107ページの所で、これはやはり、貸し付けというのは先ほどほかとの説明もありましたけど、補助金関係があつて補助金が下りるまでの貸し付けで、一時貸付なのか。それとも事業として、設立金ですので町が持ち出して、公社の設立の費用なのか、そのところを教えてください。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

まず106ページです。委託料、地域の物流等支援事業委託ですけれども、これについてはですね、今現在もやっております。いわゆる庭先集荷のことで、有限会社ビオスにですね委託して、雇用者4人とですねプロパーによりまして、町内の7ルートにおいて集出荷を行っているというような事業でございます。

それから、19節です。負担金補助及び交付金ですけれども、これについて黒潮町農業公社（仮称）事務所修繕等補助金215万ですけれども、どこの建物かというようなことですが、現在、浮鞭でですね、元建設会社の事務所を借り受けるように手配をしております。

それからですね、21節貸付金の部分ですけれども、これについて一時貸付かというようなことですが、これについてはですね、初年度にどうしても運営資金が要するというようなことで、その分が500万円としてですね、あとの4,062万についてはですね、補助金等が工事の支払いを終えた実績等に伴うて入金されるということで、一時貸付という解釈でお願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

庭先、106ページの方の委託料の946万ですかね。これで、庭先集荷ですけど、この問題点として前にも一度聞いたことがあると思うんですが、一番は、何名雇用されてるかということで、何名の方で、その庭先集荷の集めに行く農家の方でなくてもいいですけど、商品を出される方。これは悪い制度じゃないと思っております。車には乗れない人でもここへ品物が卸せるということで、そこで収益が挙がってくるということはいいことだと思っております。

それから、この集めたものは、希望があつてもその一定、小店には卸せなかったような答弁が一度あつたと思うんですが、今でもその卸してる場所。集めた品物をどこどこに卸すか。それで、既存である商店には一切卸してないのか。また今後、既存の小売店から希望があつた場合には、そこにも品物を回していくようにするのか。それとも、今までどおり納めてる所を何軒か、2軒か3軒やつたと思うんですけど、そこかしらん納品はしないのか。町内どこでも、小売さんが手を挙げたらそこに卸して行って、マージンをもらうようにして品物を卸していけるのか。

そのへん、そういう考えがあるのかについて、再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

卸している場所ということですが、これはですね、佐賀の直販所1軒とですね、大方地区の直販所、い

わゆるビオスとか、にこにこ市とか、ふるさとですけれども。そういう所で現在卸して、取り扱いをしております。

それから今後、小売店等にこう要望があった場合にどうするのかというようなことですが、これについてはですね、まあ、これの事業趣旨等も踏まえた中でですね、今後において協議が必要かというふうに思います。

以上です。

(説明者から何事か発言あり)

今ですね、大体この庭先集荷の利用者ですが、80人ぐらいというふうに考えてください。約80人です。

(森議員から何事か発言あり)

何人という、まあ当たっていますか。まあ実質ですね、4人と。先ほども4人とプロパーというふうに答えましたが、動いているのはですね実質4人とですね、あといろいろな事業のあれがありますので、プロパーが動いております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

西村君。

3番 (西村将伸君)

農業振興費についてお聞きしますけれども。

この財源内訳を見ると、その地方債の1億7,000万に匹敵するぐらいの予算が農業振興費になっしょうわけですが、この19節の負担金補助及び交付金のうちの補助交付金ですが、ごめんなさい、106ページから107ページにかけてです。農林水産業費のうちで農業振興費うてないかね。ないかね、農業振興費。19節。

この中に、補助交付金のうち金額は小さいんですけども、この農業近代化資金利子補給とかですね、それから農業経営基盤強化資金利子補給というのはあるんですけども。こういったことへの対象になる農家戸数がもし分かれば、もしこの場で分からなければ、どっから資料欲しいんですけども。

それから、ハウス整備事業補助金と園芸用ハウス活用促進事業。私なんかは随分紛らわしいというか、そういった補助交付のことがあるわけですが。それにかかわるその農家戸数なんかを教えてくださいたいと思います。

それともう1つに、先ほど質疑がありましたけど、21節の貸付金の農業公社の設立なんですけれども。私は金額じゃなしにですね、この公社が将来的にこれからこういった事業規模で展開を図っていくか、そのことをお聞きしたいと思います。

議長 (山本久夫君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

まず、1点聞き漏らしたんですけども、近代化資金の利子補給等ですけども。これについてはですね、農業近代化資金の利用者がどの程度あるかというようなことですが、ちょっと今現在、数字を把握しておりませんのでご容赦願います。

それから、次の分をちょっと聞き漏らしましたけれども。次にですね。

(説明者から何事か発言あり)

すいません。

ハウス整備事業と園芸用ハウス活用促進事業ですけれども。

ハウス事業についてはですね、これについては町単独です、現在ハウスを行っています施設園芸農家ですね、非常に施設の整備、老朽化してですね、それに伴うて燃油等も高くなったりして負担が掛っているというようなことで、町単独でそういう施設整備に充てている事業でございます。

それから、園芸用ハウス活用促進事業ですけれども。この部分はですね県事業でありまして、県の新規とか規模拡大の農家に対してですね、一定限の補助をするというようなことで、少しハウス整備事業とですね似通った内容的なものはありますけれども、この部分は先ほども申しましたように、規模拡大とかですね、新規就農者の部分しか充てれないというようなことでございます。

それから、その貸付金ですね黒潮町農業公社の中身ですけれども。これについてはですね、以前からこの農業公社問題はですね議員協議会でもご説明させていただいておりますけれども、まあ、今の農業の従事者の減少とかですね、担い手農家の高齢化というようなことで、今現在、後継者対策が喫緊の課題ということもありません、研修用ハウスの整備を15アールの部分をですね、2棟。これと、それに付帯するですね附属機器ですね。そういうようなもので、一定この2棟の研修用施設でですね、この公社としては2人を雇用して、まあ1年から2年の研修期間を経てですね、まあその時点で就農する農家、あるいはまた、経営開始型という青年就農給付金というがありますけれども、そこの中で経営開始型によってですねやっていくのか、そこらへん検討した中でやりますけれども。この部分はですね、2人で2年以内を想定してですね、計画的に進めていきます。

また、これと併せてですね、併用部分で農家の篤農家を生かしてですね、農家の方でもですね、25年度予算としてはですね、2戸の受け入れで2人のですね新規就農の研修をですね予定しているところです。

それから、さっき聞き漏らしたという部分ですけれども、この経営基盤の強化資金利子補給の部分、12万9,000円の部分ですけれども。これは通称スーパーL資金というて、この部分は現在3人というか、法人も含めてですね、3件が利用しております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

2番（下村勝幸君）

110 ページのですね林業費の関係で、今回、条例にも提案されてます鳥獣被害対策実施隊のことでお聞きしたいんですけど。隊長、副隊長、以下8名、合計10名でですね、月4回ぐらい出動するというお話やったんですけど。

この具体的にですね、どういうふうにこの鳥獣を退治しようとしてるのかですね、そのあたりちょっとお聞きしたいんですが。みんなで一斉に行つて駆除するのかですね、そのエリアはどういうふうにやっていくのかとかですね、具体的なもん決まれば、教えてください。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

お答えします。

隊長、副隊長、それから隊員10名で、月4回、4月から10月にかけての4回掛ける7ヵ月で28回ですか、

出動するという計画と予算計上をしております。

1回10名ですが、まだ具体的にどういうふうにするかはまだ会員の方と相談する予定ですが、主としては鉄砲で駆除いか、捕獲いうことで考えております。

それで、予算の中にも計上しておりますけど、無線機12台を購入して、10名の方が住民から被害予防があった佐賀地区とか大方地区それぞれに出向いて、連絡を取りながら駆除の態勢を取っていくということです。

その提案するに当たって、協議の中でちょっと出てきたことは、大方、佐賀と地域がありますが、そこで地域に詳しい人やないと、山の地形が詳しい人やないと分からないということで。また、大方であった場合は大方の人を主力にして佐賀の人が加わるとか、大方の人が全員10名でやるとか、そういう方法を猟友会の方から言われてますので。とにかく、地形に詳しい方を主力にして地域に入って、住民から苦情が多いところへ行ってから駆除を行う。鉄砲で捕獲をするということを主に考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9番（藤本岩義君）

106ページですが、19節の負担金補助及び交付金の中で、少ない金額であります。農地地図情報システム負担金というのがございます。

これはどういうシステムがあって、どこへ負担しておるのか、お伺いしたいと。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

農地地図情報のシステム負担金10万円ですけれども。これはですね、現在、農地地図ということで農業振興課にですね情報を持っておりますけれども、これの基をですね土地改良連合会が持っておりますので、その保管の負担金というふうに解釈してもよろしいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

この土改連の方からですね、航空写真を提供していただいて地籍調査をやった区域については、あるいは基盤整備をやった農地についてはですね、その地図情報を統一してどこの所でも、まあ佐賀でも大方でも、そういう整理をした分については見れるシステムをつくっておりますが。

それとは別にですね、そういうシステムを構築されておるのでしょうか。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

大方地区の分もですね、そういう、今議員言われたような形でですね、システムを構築しておりますので。そういう形で、まあ更新もしていかないきませんので、そういう形の負担金でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

それでは、今私が言ったものと同一ということによろしいんですかね。別にまた構えておるかなあと思っ
ましたので。まあ、それは農地だけじゃなくて一般住宅も含めですね、非常に町の行政には役に立っておると
思いますのでいいと思うんですが、農地地図情報システムという名称になってましたので。それは佐賀で、佐
賀は地籍、平たん地はほとんど終わってますので。それを利用しちようもんと全く同じものとして解釈してよ
ろしいですか。

議長 (山本久夫君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

以前のことはちょっと分かりづらいところもありますけれども、同じものと。今、お話を聞いた段階では同じ
ようなものの、それを更新をしながらですね、やっていきようというふうに理解してます。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

小永君。

15 番 (小永正裕君)

すいません、質疑なしのところを。

111 ページのですね、先ほど下村議員からもありましたが、有害鳥獣。提案理由の説明のときに説明があっ
たかも分かりませんが、私ちょっと聞き漏らしておりますので。

300 何十万円予算組んでますが、報償費として、8 節の。昨年の実績を基にして組まれた数字やと思いますけ
ども。最近、猟師の人とかに聞きますと、だんだんイノシシも過疎になってきて、大正の方はもうイノシシ過
疎地域になったというふうな話聞いたことあるんですよ。食べるもんがなくなって、だんだん海岸の方に移住
してきたという話聞いてますけども。ある程度増えると食べるもんがなくなって、みんな死んでしまうぞとい
うふうな話をですね聞いたことがあるんですけども。

実際のところ、イノシシの捕獲頭数としては何頭ぐらい考えておられるんでしょうかね。

議長 (山本久夫君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (浜田仁司君)

イノシシの捕獲件数ですが、23 年度が 444 頭、24 年度が 467 頭です。

計画としては、今年は実施隊もありますけど、550 頭を計画しております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

小永君。

15 番 (小永正裕君)

昨年よりかまだ増えてくるというふうに予想しておるとのことですね。

それと、もう 1 つ別の方で森林の委託料ですけども、地上散布で病害虫等の防除事業というふうなことがあ
りますけども、どういう病害虫なんですか。種類を教えてください。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

マツノザイセンチュウかと思えますけど、まあ、そういうところだと考えております。

議長（山本久夫君）

小永君。

15 番（小永正裕君）

じゃあ、その場所ですけども、どちらの。森林と書いてますけども、山の方でしょうかね。海岸じゃなくて。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

この駆除の場所は、入野と出口です。

伐倒も同じく両方です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

この際、13 時 30 分まで休憩します。

休 憩 12 時 03 分

再 開 13 時 30 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、農業振興課長から発言を求められております。

これを許します。

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

先のですね 6 款の近代化資金の利子補給の対象者ということで、西村議員から質問があった件ですけれども。

これについての利用対象者はですね、大方地区 25 件と佐賀地区 3 件の、計 28 件の利用者でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで農業振興課長の発言を終わります。

続きまして、住民課長より発言を求められております。

これを許します。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

先ほど、森議員からの質疑の中で、77 ページになりますけれども、一般会計 77 ページの町民館運営費の中で、相談員の相談件数等々の質疑がございましたが、23 年度実績です、福祉、職業、人権、法律等々で 30 件の相談があります。

また、老人憩の家で土曜開館もしております、その日数が 48 日で、来館者数が 1,785 人となっております。

特に、ご老人の方が老人憩の家に集まってですね、いろいろな話をしたりとかいったことでの土曜の開館としております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで住民課長の発言を終わります。

それでは、議案審議の続きを行います。

歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

120 ページの節 14、使用料の所ですが、土地代金 111 万 5,000 円。ここは土地へ、どちらの使用料なのかということ。

それと 122 ページの中にあります、これは委託料の中に入ってきますけど、上から 2 段目のところに入野海水浴場潮流調査委託 234 万 8,000 円が出ております。これ今現在は、あこは海水浴場を中止しておりますが、再開のためのいわゆる離岸流の調査をなされるのか、ということ。

それと、123 ページの 13 節委託料の中にあります、新産業創造事業総合業務委託となっております。これはどこに、2,270 万です。この金額はどちらの方に業務委託をされるのか。で、どのような内容の事業になるのか。

同じ所の、19 節負担金補助及び交付金の所にあります 300 万ですけど、補助交付金として町単事業で産業振興推進総合支援事業。これはどういう所へ出ていく、を対象にしちよう事業内容とかが分かりましたらお願いを致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

まず、森議員のご質問で、120 ページの 14 節使用料の土地代の関係ですが。これは鞭の大規模公園内にありますあの駐車場の中にあります特産品販売店、それとビオス、それからじいんず工房の所に土地を、駐車場の所に借っております。それにかんする土地代です。

それと、122 ページの入野海水浴場潮流調査委託についてですが。これは、24 年にちょっと巻き出しが強いとかというようなことがありまして、調査をしてからというようなことでしたが、24 年は結局、遊泳禁止にしました。それで 25 年に調査をしてまして、それをもってまた海水浴場の再開をするかどうかということを決めらせていただきます。

それと、123 ページの新産業創造事業総合業務委託についてですが。これについてはですね、事業の内容については全員協議会で説明させていただいた、あの事業のことです。

それで委託料の内容についてですが。主に新産業創造計画の策定業務とか、新産業創造事業総合プロデュース、また全体の事業のコーディネート、それと、新商品を 2 品ぐらい作るようになっております。その試作のための委託となっております。委託先については、高知工科大と協議をしながら進めております。

それと、同じく 123 ページの 19、負担金補助及び交付金ですが。これは町単の産業振興推進総合支援事業ということで、昨年、町単独で産業の推進をしていこうというようなことで、町内の特産品づくり、あるいはそれにかかわるような業者さんに補助をして少しでも活性化していこうというようなことで、昨年は 500 万組んでおりました。今年はちょっと金額を 300 万に減らせていただいておりますが、上限も 50 万にさせていただ

いて、まあ、最高6件ということにしています。まあ、今年についてもその500万で目いっぱい応募がありまして、予算を使わせていただきました。またぜひ利用していただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

西村君。

3番（西村将伸君）

8款で、134ページになります。22節の補償補填及び賠償金という所があるんですけども。

この入野駅前多目的広場補償費4,000万と、それから入野駅前線の道路補償費2,500万と出てるんですけども、この違いと。私、その道路補償費といった意味がちょっと理解できないんですが、その説明と。それとまた、以前にもこれはお聞きしたと思うんですけども、この立ち退き等の対象になる店舗。ことに店舗をなりわいとしている方への配慮といったことが十分に進んだ上での予算計上なのか。

そこをお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは、134ページの22節の入野駅前多目的広場の補償費と、入野駅前線の道路補償についてお答えします。

まず、駅前多目的広場の4,000万、これは、現庁舎の西側の住家等を対象にしてございます。

そして、入野駅前線の道路補償というのは、入野前から商工会の庁舎の方に向かっていく道路、あの町道の拡幅工事で家屋がかかる、そのことの意味で、そこに道路工事の部分と広場工事の部分で分けさせていただいております。

そして、店舗を対象にということでございますけれども。店舗というのは、この多目的広場へ国道56号の改良によって移転を強いられる方々を集積したいという計画がございます。そういったことでの店舗ということでの意図かと思えますので、そのようにご理解願いたいと思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

140ページの、南海地震対策用地調査業務委託、それからもう1つ、地域防災計画作成業務委託。これは大変大事なことで早くやらないかんがは分かっていますが、これはこれでいいんですが。

高台移転のことが前々からこの場でも訴えておりますが、確か26年にはその計画を作るということであったもので。すると25年にその調査に入らないと、26年にはできないということになろうかと思うんですが。早

く土地利用を進めない、と、どんどんどんどん寂びれていく一方なんで。

これ、この計画の中に土地利用をどうするかということが入っておればいいですが、国土利用計画法、都計法、農振法、森林法などございますが、土地利用にかんしては。

それはこの中に入っていくもんでしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

まず、予算書の140ページの13節委託料の中の、矢野議員からご質問がありました南海地震対策用地調査業務委託とですね、地域防災計画作成業務委託について、どういう予算かについてご説明させていただきたいと思います。

まず、用地調査業務委託というのはですね、主に避難道をつけるに当たって、地権者さんに原則無償提供をいただいておりますけれども、その地権者さんとのですね交渉、あるいは調整、そういうふうな作業がございます。そういう作業をですね、2名の方をお雇いというか委託契約を結ばさせていただいて日々進めておりまして、主にこの土地の交渉の人件費として計上したものでございます。

それからもう1つは、いわゆる地域防災計画、主に地震対策編になろうかと思うんですけど。これは従来平成20年に作っておいた計画をですね、昨年の新想定を受けて改定する必要がございます、これが高知県が今年、25年の7月ぐらいをめどにして、高知県の計画が改定される予定でございます。その改定を受けてですね、町の計画も新想定に合わせて改定していくという、いわゆる地域防災計画の見直しの委託の予算でございます。矢野さんが今ご質問されましたのは、もっと大きなことだろうと思っております。高台移転、いわゆる最近新聞等でも問題になっております震災前過疎の危惧（きぐ）、そのことに対することだと思っております。これはですね、まだ町の方としては、いつ、どういうふうに具体的にやるといようなことは、まだ答弁していません。

今、町の方で、考え方として先の全員協議会の中でご説明させていただきました、第2次の黒潮町の地震、津波対策に対する基本的な考え方の中で、土地利用、それから住民合意等をですね、平成29年までをめどに進めるというふうなお話をさせていただいたし、資料にはそういうように書いておりますけれども、その作業に入ってくるものではないかと思っております。いわゆる都市計画上のマスタープランの策定であり、津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画とかがそういうことになろうかと思っております。スパン的にはですねそういうふうな、もう少し時間をかけてですね、住民合意も得ながら議論していかなければですね、なかなか一挙に高台移転、あるいは新しい安全な住宅地の形成という課題についてはですね、まだ具体的などころまでは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

この前、12月までの話では、確か26年には見直しをしたいというように私は聞いておるんですが。私の聞き間違いかも分らないですけど。

いずれにしても早くやらないとですね、これは行き場がないがですね。皆さん、よそへ出ていかれよう。新聞へもこの前出ましたね、あれ。津波の前に過疎が襲ってくるかというようなことを、あれ確か、黒潮町の関連する記事のところで出ておったようなんですが。それだけ切迫した状況を認識しながら、それが29年とかいう

ようなことになるのはいかがなものですか、それこそ。

これは当初だから、この予算にないと言え、それはそれなんです。だけど、まだ補正もあるもので。これ、私は、ああいう形の記事が出たということは、役場の中からそういう情報を出しておるんですね。執行機関の中から。だからね、これは住民はね危機感を持ってあの記事を読んでるんですよ。速やかに、これは補正など何なりしていただきたいと思うんですが。

これはここに言う、予算書の中には出てないことなんですが、まあ、事は急を急ぐ問題でございますので、ほんとに29年までやらないのか、そこを確認させてください。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

この件につきましては、一般質問でもたくさんの議員さんからですねご質問をいただいております、その中でも答えていこうというふうに準備しておりますけれど。

29年度までやらないということではないです。29年度までにやるということです。町の計画の中ではですね、それで非常に高台移転、住民の方のデリケートな問題だと考えております。まずは、高台移転とはどういうものであるのか。あるいは、単純な高台移転の考え方でいくのか。あるいは、新しい安全な土地にですね、安全な住宅地の形成を目指す。その意味合いも違ってきますので、まず勉強会を含めてですね。地域からも確かにですね、懇談会とか部落からの要望とかに高台移転のことがぼつぼつ出てきております。そういうふうな関心が出る地域から勉強会なりを始めて、そして、具体的な制度に落とししていく作業をしていきたいと思っております。今すぐ計画作って、その計画どおりできるというふうな単純な問題ではないと考えておまして、今後国のレベルで制定される南海トラフ巨大地震対策特措法、今国会で議案が提案されるんじゃないかと思つてとこんなですけど。そういう制度も見極めた上でですね、町として対応を考えていきたいと、このように考えております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

141 ページですが、委託料の上の方ですね。ここの上の真ん中辺りかな、木造住宅耐震診断委託。これは本議会で何軒か言うたかと思いますが、その何軒分かということと。

12月もですね補正を組んで耐震補強のをやったんじゃないかなと思うんですけど。補助やないね、これは。委託でしたね。間違えました。すいません。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

小松君。

1番（小松孝年君）

141 ページ、備品購入費の所で AED3 台購入というあれがありましたけれども、これは設置場所はどこかということと。

それから、その下のですね災害対策本部備品、これ 332 万 8,000 円。これは何を、どういったものを購入するか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お待たせしました。失礼しました。

まず、AEDの設置でございますけれど。

すいません、今ちょっとメモをここへ置いておったんですけれど、ちょっと、メモがたくさんありまして。

失礼しました。

AEDの設置はですね、小黒ノ川、米原、大方橋川の3カ所を予定しております。

それから備品の方ですけど、毛布とかそういうふうなものを購入するように計画しております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

すいません、さっき間違ってますで142ページでした。

142ページにですね、木造住宅の耐震工事の補助金とかブロック塀の対策費補助金とか出てますけど、何軒かはここへ書いておりました。

それでですね聞きたかったのは、12月議会でも補正を組んで24年度分は幾ら幾らということでしたが、24年度分の補正を組んだ分は、もう皆さん全部申し込みがあったのか。そして、それを見込んだ上で、またこれを新たに取ったのか、そのへんをちょっとお聞きしたかったんです。

もっともっと、もしかしたらあるんじゃないかなと。ブロック塀なんか4棟分しか取ってないですけど、もっともっと申し込みがあるんじゃないかなと。4棟やなかったですかね、ブロック塀なんか。

そういうふうと思うんですが、そのへんはどうでしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

この耐震化にかんする事業の数ですけど。これは実は、平成24年の、25年、前倒し予算でも組まれております。つまり13カ月予算とかいうような形になっておまして、実際にはですねそれを分けた、25年度と24年度に分けて。事業そのものはですね、24年度については繰り越しを予定しておまして。

25年度にここで挙げてます予算はですね、耐震改修費については3棟分、3軒ですね。それから、設計費については3軒分。ブロック塀については4軒分でございます。ブロック塀、12月から新しく作った制度でございますけれど、まだすべてが事業消化とまでなってないんですけど、なかなか出だしは良くて、ある地域によっては部落全体で危険個所を調査してですね、今後申請してくれるんじゃないかというふうな地域もあります。今後、班別の懇談会もしておりますので、その中でお知らせする中ではですね、この事業が消化されるんじゃないかというふうに見通しを立ててるところでございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

西村君。

3番（西村将伸君）

142ページの22節です。この中に、工事に起因するものとして避難道整備用地補償費1,000万ついてるんですけども、これ、どういったその基準。まあ基本的には、土地は提供してもらおうということが基本だと

言っていましたけれども。

この、つく、その要因と理由をちょっとお聞きしたいと。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

公有財産の購入費と、それから補てん費ですね、それぞれ1,000万つけてますけれど。

先ほど申しましたように、町単独でやる通常の避難道の場合はですね、平成25年度でしたら65カ所ほどの避難道を整備計画に立ててますけれど、基本的に地域の地権者の方にはですね、先ほどの委託を受けた調査員が行っていただいて、無償で提供さしていただいております。これは、実は高知県自体がそういうふうな方針でございまして、他の自治体においても同じような実情でございます。

ただですね、避難道、実際命を守るためにつけなければならないわけですが、特例が中には生じる可能性もあろうかと思っております。例えば、個人のものすごい面積のそこを頂かなければつけられないとか、いろんなことが発生する可能性もございますので、そういうときに対応できるような予算としてここに要求させていただきます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

142ページです。おなじ19節の上から5つ目か。自主防災組織育成支援補助金458万3,000円とありますけども、どういうふうな教育、指導。

その内容をですね、具体的に教えていただきたい。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お答えします。

25年度については、8カ所ほど地域を、自主防の組織を予定しておりますけれど、これはあくまでも地域の自主防ですね、自主的に、例えば避難道を整備したり、あるいは看板を作ったり、そういうような活動をされる所に対して、地域の立ててる計画についてですね補助していくところでございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

ソフト面の教育とか、支援とか、どういう内容でこの防災組織をまあ成長させていくとか、発展させるかとか、そういうふうなことではなくて、具体的なハード面を整備するための補助金になるわけですか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

ハード、ソフト両面で対応できると思っております。

（議長から「どんな内容かいうがやけど、課長」との発言あり）

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

内容はですね、これでなければいけないというふうな形になってなかったと思うんですけど、県の2分の1の補助を受けてやる事業なんでございますけれど。

今までの実績としてはですね、誘導灯をつけたり、そういうようなこともされております。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

すいません。

講師が来て、こういうふうな場合にはこういうふうな心構えで、こういう所へこうしなさいとか、何かその一種の教育とかいうふうなことはまたちょっとずれてるわけですね。そういう意味ではないわけですね、この育成いう意味が。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 14時 01分

再 開 14時 04分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

先ほどの小永議員のご質問ですけれど、少し要領を確認させていただきました。

資機材の整備にかんする費用、それから、議員がおっしゃられましたように講師を呼んでの学習会、両方も可能でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

教育費の方で155ページの15節工事請負費ですけど。これ、佐賀の保育所の解体工事費が1,512万円挙がってきております。で、予算の関係だろうとは思いますが、建てる時に間違っても教育では建ててないと思うんですね。民生費の方でやってるんで。この解体についても、元来なら民生費の方へ組んで、解体費の工事費で挙げてくるのがほんとの筋合いじゃないろうかと思うんですが。ちょっと解体費用が、学校の解体ならいいけど保育所の解体だったもので、建てる時に必ず学校費では建ててないはずですので。なぜここに入ってきて解体せざるを得ないのかということと。

それから161ページにあります、小額であります130万8,000円の、161ページ、13節委託料ですが。人権教育研究事業委託と載っております。これはどのような所に委託をされて、どのような内容のことを研究対象になってるのでしょうか。

説明をお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

まず、155 ページの工事請負費、旧佐賀保育所解体工事でございますけれど。これは以前、佐賀小学校、また佐賀中学校をですね改築するに際して検討しておった段階のときに、旧佐賀保育所の所もですね取り組んだことで計画をしておりました。その経過がありまして、取り壊しの方は教育委員会の方でずっとやってきたところですよ。

時期の方がですね、昨年度予算にも挙げておったんですけど補助金が入っておりまして、その許可が確か先月許可が出てきましたので工期的に間に合わないということから、平成 25 年度予算の方に上げさせていただいております。

続きまして、161 ページの委託料、人権教育研究事業委託でございますけれど。委託先はですね、黒潮町人権教育研究協議会です。

内容としましては、人権教育研究大会とか集約大会の開催、また、就学前、学校教育、生涯教育における人権教育の調査研究等をお願いしているところでございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

この、黒潮町いいましたかね、人権教育研究事業所の方ですが。

これは学校の先生の退職した方が入っちゃうのか、現職の方なんか含まれておるんですか。それとも、民間のそういうことに精通した人が入った組織なんでしょうか。組織的にもちょっと、どういう組織なのかが私には分かりかねますが。

前にこの、今、産業推進室になっちゃう所に何か一時的に 3、4 年、県の委託か何かで教育何とかいう看板が掛ったような記憶があるんですが、そういうものとおんなじような関連なんでしょうか。全然それとは別もんだと思うんですけど、私も。ほんでだから、そうするとどういふ方々がそういう人権の啓発に当たられてるかについて、もう少し詳しくできれば。できなければいいですけど、できればお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

まず、黒潮町人権教育研究協議会の組織でございますけれど。これはですね、教師とか、これまで教師であった者とかいうことに限られてるではありませんで、町民一般、多くの方に入っております。

その中で事業等を、先ほど言いました町人教の研究大会とか、集約大会とかをしておる。また、そういうものをやっております。

それから、以前、教育何とかということだったと言われたんですが、多分、教育研究所だと思います。教育研究所はですね、教育委員会の中の方にありまして、これとは別組織になっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

社会教育の分野でございますが。

ご承知のように、私はこの前にちらっと統計データを見てもですね、平成8年から21年が一番新しかったですかね。その経済が大変な落ち込みですね、この町は。落ち込んでないのは、水産とですね、政府サービス。これは落ちてないんです。だけど農業はね、もう極端な落ち込みです。その統計見ても。10年からこっちのやつは、この前町長の方からも資料提供いただいたとおりのやと思うんですが。

そこでね、この教育いうがは、私は勉強が嫌なもんで大体逃げよったんですが。その教育のための教育なのか、黒潮町を振興、発展させるための教育なのか、ちょっとねそのへんをお尋ねしたいと思うんですよ。

この予算書自体を否定するつもりはございませんが、その中身をですね。若い人は、町内に仕事がないいうて、どんどんどんどん出ていきようがですね。だから、生産も落ち込んでいくんでね。今年の予算見ても、町長も一生懸命その部分へてこ入れせないかんいうことで予算も組んでくれちょうがですけど、なかなかですね全体的にそれを止めるということは、産業の6款だけでは難しいと。教育からですね、何とかやってこないと駄目じゃないかなと。基礎学力の分野は、それはそれでいいですよ。社会教育の分野でですね、何とかこの人の減ることを食い止める。あるいは、その産業の維持、農業なら農業の振興、発展を図るための社会教育はどうあるべきかということが必要なように思うんですよ。ただ単に、教育委員会の中の社会教育いうだけでやるというよりは、その落ち込んだ農業をどうすればいいのか。どうすれば若者定住が進むのか。そういったことを核にした社会教育であればうれしいわけですが。

そのへんの考え方をお聞きます。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

大変難しいご質問ですけども。社会教育の部分で一定できる部分とですね、それから当然、町長部局それぞれの担当部署でできる振興策というものはあろうと思います。すべてその社会教育の中でですね、そういった町の産業振興、振興に係る部分をですね担うということも、これもなかなか難しいというふうに考えております。

当然、社会教育でできる部分ですね。まあ、例えば1つ例を挙げますと、町民大学ではですね、いろんな分野の講演等も行っております。また、社会教育がかかわる町の婦人会とかですね、そういった部分での講演なども広く行っておりまして、それぞれの役割があろうと思いますので、それは当然、できる部分はやっていくということは必要であろうと思います。

ただ、それをすべて教育委員会の社会教育の中で担っていくということは、なかなか難しいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

そのとおりでございます。すべてをお願いしようわけでもございません。与えられた予算、人員の中でやっといくわけでございますので。この中でできるところをこなしていきたいし、それからまた、補正という手がございますからねこれ。で、今年の初めですからね、教育長。

教育長の意欲があるところをですね、ちょこっとう次の機会にできたらうれしいと思うわけですが、どう

でしょうか。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

補正のお話が出ましたけれども、当然必要な部分ができればですね、新たな取り組みということで補正に計上してですね、取り組んでいきたいと思います。何か良い案があればですね、またぜひアドバイスをお願いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

教育費の中で、どこに組んでおるか教えてもらいたいがですが。

というのは、12月のときにですね教育委員長にお話したことですけども、南郷小学校は防災教育の拠点校としてですね、この1月の25日でしたか発表がありまして、私も参加しておりました。非常に素晴らしい内容で、避難のときも突然に避難をせないかん。ベルが鳴ったときにですね、ずっと子どもたちだけで避難をして、山頂の方で、先生がおらなくてもですね自己点検などしておられまして、素晴らしい教育の成果が表われておったと思うんです。

で、その前に行ったのは、今年はまだ指定校ではないですが、教育委員会は町独自のですね指定をしてはどうかということでそれを考えていくということでしたが、その予算はどこに組んでおられるのか、教えていただきたいということです。

もう1点は、152ページの小学校費の所の、152の役務費の所ですか。そこの中に学級満足度調査、Q-Uというのがあるんですが。これは、学校の先生も子どもたちも含めてですね、調査を今までもされておったのか。されておったとしたらですね、どういう満足度になっておるのか。教えていただきたいし、毎年これはやっておるんでしょうかね。

もう1つは、156ページに中学校のところで同じようにありますので、小学校、中学校でやってると思うんですが。学校教育の中で学級の満足度が上がればですね、当然、その学級の中の和が取れておる部分もたくさん出てきて、学習の成果も上がってくると思いますので、この数値というのは大事なことだろうと思うんですが。その付近をよろしくお願いします。

それから、155ページの一番下の所に、工事請負費のところで、佐賀中学校の体育館のですね階段の改修310万組まれておりますが、これは事故があった関係で組まれておると思うんですが。

この付近は学校の現場の方とはですね、十分検討されて予算化をされておるのでしょうか。

お願いします。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは自分の方からですね、南郷小学校の推進校の関係をお答えを致します。

議員の方からですね、議会の中で推進校というお話がありました。これはですね来年度の防災教育の取り組みですけれども、佐賀中学校とそれから佐賀小学校をですね県の指定にということで、現在県の方をお願いをしております。

それから南郷小学校につきましては、町内の位置付けとしてはですね、推進校という位置付けにしております。昨年度、南郷小学校がですね取り組んだ防災教育、そういったノウハウをですね、ぜひ町内の各学校に広めていただきたいということで、推進校という位置付けにしております。

ただですね、予算的にはですね、その推進校ということでの予算配分は行っておりません。これはあくまでも、そういった南郷小学校の取り組み、あるいは授業の内容等を各学校に広めていく役割という意味で、授業のカリキュラムとかですねそういった部分での支援というふうに考えております。予算措置自体は行っておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

152 ページの 12 役務費、学級満足度調査ですけれど。これはですね、学級全体での人間関係調査であったり、また、個人の人間関係も含めた調査を行っております。これは年 2 回やっております、学校によってやる時期は多少差がありますけれど、1 回目は 1 学期、5 月か 6 月ぐらい。で、2 回目はですね 11 月か 12 月ぐらいに行いまして。

1 回目の調査の段階で、それぞれの学校にクラスの中でどのような状況におるとかいうことを把握しまして、それに対しての対応を致します。その後、また 2 回目のときにはですね、その対応の結果がどうやったかことを確認して、そしてまた、まだまだ先生方が対応していかないかところがありましたら、またその以降に対応していくというようなことをやっております。これは今年だけではなくて、これまでもやっております。

続きまして 155 ページの、佐賀中学校屋内運動場の階段改修工事でございますが、これは学校の方と協議したかということですが。当然、学校の方とも協議しております、いろいろ場所の方も検討してきました。玄関の所に設置する方法と、また、今の所の階段の方ということもあるんですけれど。玄関の辺りになるとですね、どうしても後々の利用が勝手も悪くなるし、また階段も急な所もありますので。今の、まあ、この前事故のありました教室へ、部屋の所をですね口の文字型みたいに上がっていくようにして、かなり角度を下げながらですねやる方法を今のところは検討しております。

これからですね、また業者の方と具体的に設計等しながらですね、当然、学校の方と協議してですねやっていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

南郷小学校については、予算化的にはしてないようなんですが。まあ、県の推進校を受けたときはですね、50 万でしたかね、そういう予算がついてあの体制が取れておると思うし、まあ、講師とか指導者も雇ったんじゃないかと思うんですが、ちょうど発表のときにしか私行ってませんので分かりませんが。

指定をしてある以上ですね、やはり支援といいますか、その付近の支援をするための予算化はやっぱり必要ではないかなと。他との差別化といいますか、分けてそこを推進、特に強めていく場合にはですね、若干の経費も必要だと思んですよ。その付近は、現在組まれておる予算の中で配慮していく考えを持っておるということよろしいですかね。

それと、Q-U テストですが、満足度調査ですが。これは例年やっておられるということですので、例年やって

おられるということやったと思うんですが。ほいたらそのようになると、どういように今、変化的にはですね、満足度が上がってきておれば、やはりいい方向に向かっておると思うんですが、この付近はどんなになっておられますでしょうかね。

それから、階段の件ですが。階段の件は、前に私、事故後に何人かにも保護者らにも聞いたり、それから関係者の方にもお伺いをしたことですが。そのときには、できれば体育館の入り口の所に、玄関の所を誰もが推薦しておったようですが。この付近は後で、何か元の所へやるということですが。付近はいろんな意見もあると思いますが、十分検討してやっていけただけということによろしいですか。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えします。

南郷小学校のですね推進校の位置付けにつきましては、まあ当然来年度、その佐賀小学校、佐賀中学校がですね指定を受ければ、昨年度、南郷小学校が担ってきた役割、いわゆる講演とか、そういった部分はそちらの方でできます。それに対して、町内の学校が入っていくという形になろうかと思えます。

推進校の役割というのはやはり、去年のその取り組みの成果というかそういったものですね、来年度指定を受ける佐賀中学校、佐賀小学校へですね先生方が、佐賀小学校、佐賀中学校と南郷小学校の先生方がですね協力し合いながら、そういった教育についての内容、これをつくり上げていくというふうな。

どう言ったらいいでしょうか、教育上のカリキュラムといいますか、そういう中身ですね。そういったものを広めていく役割というふうに自分は考えております。予算的にはそんなに予算が掛かるという部分ではございませんので、どうしても必要な部分ができればですね、既存の予算の中で対応できる事務的な事務経費等になろうかと思えます。そういった意味で、あくまでも南郷小学校を自分は中心に据えてですね、佐賀地域へも広めていくと、そういった役割の位置付けにしたいと思えます。

できればそういった南郷小学校のような学校がですね、町内すべてにこう広まっていくということになればいいかというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

Q-Uの結果はどうなってるかということでございますけれど。今手元にですね、そのQ-Uの結果の4月、まあ1回目と2回目、どういうふうに変わってきたかということだと思っております。

24年度分についてはですね、3月18日までの締め切りで各学校の方には依頼してるところでございます。現在のところ、24年度については持ち合わせておりません。

それから、階段の件につきましては議員の言われるとおりですね、学校と十分協議をしてやっていきたいと思えます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

24年度だけじゃなくてもですね、過去にやっていると聞きます。

Q-Uテストがどう変化してきたかをお尋ねしてるわけです。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

Q-Uテストの方ですね。先ほど、24年度については3月18日ですけれど。

23年度にもやっておりますので、その分の1回目と2回目の結果について全体としてどうなったかということですね、後日報告させていただきたいと思います。現在、ちょっと手持ち資料がありませんのでよろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

山崎さん。

8番（山崎正男君）

144ページの報償費の中の、ベルリンフィル演奏者謝金、こういう予算がございますが。これの内容はどういうものですか。

それからですね、ついでに言います。

チャレンジキャンプというのが同様に指導者の謝金がございますが、これの内容。

それから次のページ、145ページの役務費の不要薬品等処分料。これは、内容はどういうものですか。

もう1点。168ページ、佐賀の学校給食センターのトイレの改修工事。これはどのような内容ですか。

お願いします。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

まず、8報償費の方ですね、ベルリンフィル演奏者謝金というものですけれど。これはですね、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、あの有名な楽団でございますが。その中の奏者であるワルター・ケスナーさんという方がおいでます。その方がですね高知県の方に来られて、昨年、県民文化ホールでやったんですか、ちょっと会場は忘れたんですけど、演奏されておまして。今年ですね、中土佐町と黒潮町の方へ来ていただくという話がありました。それで、10月の23日が中土佐町で、10月24、25日に黒潮町というところで、今進んでおります。

内容としましては、小学校へ来ての演奏ということが出されておまして、今、佐賀小学校、入野小学校でやる予定をしておりますが。それとですね、また一般の方にも当然聞いていただきたいところもありますので、夜間の町民大学等と一緒にできたらなとは思っておりますが。まあ、この3回の公演になると、奏者の方ですね疲れ等もありまして、その3回をするかどうかは決まっておられませんけれど。一応、今のところは3回ぐらいで予定をしております。

それから、次にチャレンジキャンプでございますけれど。チャレンジキャンプは幡多青少年の家でずっと、今度で10回目ぐらいになるんですけれど、行われてきておまして。これは小学生等がですね、参加していただいてやっている行事でございます。指導者に松井さんという方で、スクールカウンセラーの方に指導者としてやっていただいております。

168ページの工事請負費、佐賀学校給食センターのトイレ改修工事でございますけれど。これはトイレの方がですね和式になっておりますので、これを洋式の方に改修をするという工事でございます。

（議場から何事か発言あり）

すいません。

145ページの不要薬品等処分料ですが。これは、まあ何回か処分をしておるわけでございますけれど、学校

の方です。ね中で整理しようときにどうしても古い薬品が出てきまして、今までの理科の授業であつたりするときに使つた薬品がですね、そのまま残つております。その分の処分でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

小永君。

15 番（小永正裕君）

167 ページ。

議長（山本久夫君）

小永さん、教育厚生ですよ、小永さん。

すいませんが、教育厚生です、これ。

（小永議員から「給食はまだですかね」との発言あり）

（議場から「教育厚生」との発言あり）

（小永議員から「分かりました。すいません」との発言あり）

またの機会に。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終ります。

次に、第 2 表債務負担行為の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第 3 表地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表地方債の質疑を終わります。

これで、議案第 92 号の質疑を終わります。

この際、2 時 45 分まで休憩します。

休 憩 14 時 33 分

再開 14時 45分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第93号、平成25年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号、平成25年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案第95号、平成25年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案第96号、平成25年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号、平成25年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

この前、資料を頂いて、ずっと勉強をさしてもらいゆうですけど、やっぱり一番課題になるのはその調査、認定調査の段階から始まってくるんですが、その本人が要するに意思表示ができない状態になったとき。それから、常時できないときと、それからこう波があつてですね、調子がええときと悪いときとある。そういう、全体に高齢独居身体障がい者という方が増えておりますので、そういう方たちに対するその行政執行をどうするかということなんですが。

その調査とですね、その調査はある日、ある時、その瞬間に調査員が行くわけで、大体、何人で行きゆうかよう分かりませんけれども。その1回の、一番調子のええときに行た調査結果、あるいは一番悪いときに行た調査結果に基づいて、次のその認定審査会。支援1から要介護5まであるみたいですが、その基準を決めるがですね。これ、その人の生活を守るためにする。それはそれで必要なことなんですが。その調子のええときか悪いときかによって、この加減が変わってくると思うんですね。

それと次に、このケアプランいうてもですね、結局その介護を受ける人の状態。確かな状態の場合と、不安定なときとございますので、そこらへんでまた変わってくる。それから更新ですね。で、そこらあたりをね、かちっとできていかないと。これはかちっとできておることを前提に作った書類ですので。現実はですね、先ほど言ったように大変波がある。普通、若い人でも健康状態は波があるわけでございまして。そこらあたりをいかに正確な運営にしていこうかということからですね、16ページのこの予算ですね。報酬。これで適正な調査ができるのか。あるいは、その役務の主治医意見書、手数料、それから認定審査会のこの予算。これらがで

すね正しくできておるとは思うんですが、まあそういう人間のことで、調査が、体調が悪いとかいうとき、ええとき含めてですね、この予算で果たして大丈夫なのか。まだ足らんがじゃないか。あんまりここの予算を絞るとですね、この調査員もね相当骨が折れるんですね。そして、担当の方も骨が折れる。骨が折れて、折れても正確なことができよったらええけど、まあここは不安な面がありはしないかということの、そういうことを思っただけの質問なんです。

あと、あまり確かでなくなってきた状態のときには、この成年後見という制度があるんですが、その予算は、この予算書の中のどこにあるのか。それをちょっとお尋ねします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

お答えします。

どうでしょうか。成年後見の予算のことだけで構いませんか。

（矢野議員から何事か発言あり）

はい、分かりました。

ほいたら、前段の所から説明させていただきます。

まず、16 ページの報酬 534 万 8,000 円。これが、町の雇用している認定審査員の報酬となります。3 名雇用して、いわゆるこの申請者および、その認定の期限が切れた人を中心に調査に行かさせていただいております。

次に予算的に言うと、12 の役務費のその他の役務費、主治医意見書手数料という所で、主治医の方から意見書を頂いて、予算書の同じく 16 ページの負担金の審査会共同設置負担金という所で、四万十市と共同設置している二次判定という所にかかるようになっております。

で、まずその身体が良くなったり悪くなったりする。そのようなときどうしているかというお話がありました。基本的には、そのときに見に行き行って身体を確認するわけですが、継続であったらケアマネージャーさんに意見を聞いたり、家族の方にお話を聞いたりして、なるべく正確な身体の状態を押さえるように努めております。それと、補足する形で主治医の方からも意見書を頂いておりますので、主治医の方からも医学的な立場に立った意見書が届きます。で、さっきの調査の段階で、項目で 1 から 5 だったと思いますが、できる、できないみたいな形でつけるがですが、そのあたり、今日はたまたまできたとかいう所は特記事項という所でいろいろ付記をして調査をするようにしております。それを踏まえまして、19 の負担金の所で四万十市と共同して設置しておる認定審査会、保健師、医療関係だとか福祉関係の専門家が協議しまして、要介護度が決まるということになります。

それと、成年後見人の制度がそろそろ必要ではないかというお話だったと思いますが。予算書 22 ページ、23 ページの役務という所で、その他役務費、鑑定料、診断料、登録費用・振込手数料等で、成年後見制度で申請があった場合に備えて予算計上をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

実はせんだっての土曜日にですね、1 時間半ぐらい、町内のある女性の方から電話あったんですが。まあ、年寄りには行き場がない。年寄りには萎縮をしちゅう。まあ、とかいうことで、心配事の電話がいただいたわけでございます。で、担当は担当で、まあ頑張ってはやっていただいておりますけど、やはりそれでも実際、その

高齢独居の方はですね、それでも不安な日々を送っておることが現実でございます。まあ私も、まあ心配なかったら佐賀には玄関脇に町民室ももともと町民のために開放してあるので、そちらへ行って、まあ不安なときは過ごしたらどうですかというようなことも申し上げたわけでございますが、そういったこととか。

あるいは、今の制度をどうも十分に理解されていない部分もございますので、なおそういったことをですね、これ以上どうやってそういった方々に理解をしていただくかいうことは大変な努力が要ると思うんですが、まあ長年ご苦労されてきて、一生懸命働いてきたけど、気が付いたら孤独な身の上になっていると。そういうような生活されておりますので、ぜひですねこの成年後見の制度についてもですね、そういう判断がつかないような人が増えてきておるので、この予算で十分かどうかちょっと私には判断がつきかねるんですが、ここらあたりを十分調査が、まず最初の要介護認定の段階からの調査。それから変更にあたってもですね、変更する、あるいはしなければならぬという意思表示ができるだけの能力があるときはええですが、一番問題になるのはその意思表示ができないときにその問題になってくるわけでございますので、ここはですね、一層慎重にいますか細かに取り組んでいただくことをお願いするわけでございます。

この予算で十分というようなことでございましょうか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

予算が十分かどうかという話だと思いますが。

今度、予算計上に当たりましては平成24年度の実績というか、7カ月分の実績プラス予想の中で平成25年度の予算を計上させていただいております。すいませんが不足を生じるようでしたら、補正予算等で対応したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号、平成25年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号、平成25年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案第100号、平成25年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案第 101 号、平成 25 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

小松君。

1 番 (小松孝年君)

歳入のところで、1 款の 1 目、20 万、農業集落排水分担金。これ、2 戸の加入予定というふうになっておりますが、その加入予定のその根拠と。

それからですね、1 つお願いながですけれども、1 戸当たり 10 万の加入金。ちょっとこれもっと早く、何年か前に気付いて質問して言っとたら良かったわけですけども、1 戸当たり 10 万。今、加入促進もいろいろと言われてます。ほんとに高齢者とかですね、なかなか改造費にお金が掛かって、なおかつこの加入金で 10 万円も掛かる。もう今さら言うてもなかなか、どう変えようもないとは思いますが。

これは、加入していただければ使用料が発生する内容ですので、もうできたらですねちょっと検討してもらいたい。係の方に行って、いろいろ話も聞いてもいます。何か今のところですね、その 10 万の加入金については一括で払うようになってはいますが、もしできればですね、まあ 1 回加入したら大抵何年もずうっと脱退するということはないと思いますので、その使用料の中に入らして、分割払いとかいうのも検討していただけないかというふうに思いますが。

いかがでしょうか。

議長 (山本久夫君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

2 点の質問ですけれども。

まず分担金ですね、2 戸の加入を見込んでの 20 万ということで、この 2 戸ですけれども。最近ですね、加入が 2 戸、3 戸、2 戸というような形で加入をしておる状況です。という関係もあってですね、25 年度についてもですね 2 戸を想定して予算を計上しております。

それから、10 万円の部分の検討ですけれども、この加入促進の関係もあってですね、分担金 10 万円の検討をしたかどうかということですが、まず、この 10 万円についてはですね、当初やる時、この事業を始める時はですね、一定限のその助成措置があったというようなことですが、それ以降ですね、まあこの予算でやっております。

それで、いろいろとそういう面の指摘もですねありますので、今後ですね、分割を含めた形も含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

森君。

11 番 (森 治史君)

これ、もう始まった事業でバックは利かない事業なんですけど。めどとしてですが、今回でもこの農業集落排水の使用料で 660 万と見込んでおります。これは恐らく前年度のあれだから、見込み通り入ってくると思いますけど。

7 ページの方での繰入金、一般会計から 3,056 万 6,000 円というものが入ってきております。これはまあ期債の償還なんかも入っておると思いますけど。

今の、課長が言われるように 2 戸仮に入ったとしても、2 戸が長期療養で一時的に閉鎖になるとかいうよう

な感じで、結局プラマイ、現在やったらそんなに促進されてるようには思えない部分があるのですが。まあ、年がいてきたけん、もうほいたら子どもとこへ行こうかいうことでやってる所も、家を出た後に借り手があればよろしいんですけど、借り手がなければそのままになるということで。一応めどですけど、なかなかこれが黒字になるとは思えませんが、少しでも一般財源からの持ち出しの少なくなる、償還もどんどん進んでいけばこういう数字も減ってくると思うんですが。

いつ時分になれば、もう少しこう一般財源からの持ち出しが少なくなるようなめどはあるんでしょうか。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

加入促進の部分ですけども。まあなかなか、今議員言われるようにですね、実情としてはなかなか高齢化等もあってですね、なかなか上がらないという事実はありますけれども、最近はですね、先ほども申したように徐々にではありますが増えてきておりますし、また、平成23年7月時点でですね、人数制を従量制に移転したというようなこともあって、まあ、その使用料としてはですね、以前よりかですね若干増えている現状にあります。

かといってですね、この償還金額、いわゆる一般会計からの繰り入れにもつながるわけですけども。これがですねずっと下がってくるというような問題とはちょっと違ってます。この関係で交付税もですね入ってはくんですけども、いわゆるこれの償還年月がですね平成44年度までありますけれども、一定限ですね、平成37年あたりまではですね、36年ですか。今のですね現状の償還金が必要ですので、そういう形で。それ以降はですね、先ほども申しましたように平成44年度でこの償還が終了するということですのでですね、まあ一般会計からの繰り入れはよっぽどの修繕工事が無い限りですね、対応できると。繰り入れしなくてもよくなる。まあ、その時分の状況にもよりますけれども、そういうことが言えると思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案第102号、平成25年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

小松君。

1番（小松孝年君）

これ、漁集と農集と会計は別ながですけども、内容的には同じなので、なかなか一緒に質問したらいいわけですけどできないので、ちょっとくどいように思いますけれども。

歳入で、さっきとおなじ1款1項1目、分担金のところ。ここ、漁業集落の方ではですね、これは1,000円となってます、これはまあ枠取りの予算かもしれませんけれども。

この加入金が漁集の方へ幾らかと、それから、先ほど農集の方で質問したことと同じ内容で答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

加入金のは、ちょっと調べてみます。

それから現状ですけど、20戸ありますけど、小学校、保育所、それから民間の方が1戸ですので、20戸のうち3戸が今休止状態。そういう状況です。

後でまた、ちょっと報告させていただきます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案第103号、平成25年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

6ページですが、歳入の繰入金ですね。7ページにまたがりまして、一般会計からの繰入金で6,694万7,000円。それから基金の繰入金で1,459万6,000円。合わせて8,154万3,000円というものが今年、この事業に繰り入れされてるわけですね。

これは昨年度に比べて2,578万6,000円増えておりますが、今後の見通しですね。やはり8,000万ぐらいの繰り入れがずっと続いていくのか。それとも、償還金の関係でもっとこれ増えるのか。

そのへんの今後の見通しとして、1つ伺います。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お答え致します。

起債の繰入金額がまだ増えてきますので、これからまだこれよりも多くなります。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

これから増えるということですので、どんどんまあ、繰入金は増えるわけですが、まあ、その点は置いときまして。

次の9ページですね、財産管理費ですが。その中の12節役務費の中ですね、伝送路保守料1,605万3,000円。それから、その下の委託料の光ネットワーク運用保守委託2,685万2,000円。この上の方の伝送路と両方ですけど、どこに支払っているお金なのか。

おなじとこなのかどうか分かりませんが、それをちょっとお聞きします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お答え致します。

株式会社NTT西日本 - 四国と契約しております。

（宮地議員から「両方ですか」との発言あり）

両方です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号、平成25年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

西村君。

3番（西村将伸君）

3点のことについてお聞きしたいのですが、これ、上水道と簡易水道に分かれていますけど、ごっちゃに質問さしてもらいます。

上水道会計でしたら27ページです。それと、簡易水道31ページ。この6項目、総係費というんですかね。この5節手当、時間外手当というがが上水道にも60万出てますけれども。それから、これにはですね、給料、旅費等が出て、この手当というがは分かるのですが、簡易水道の方の31ページの方にも、総係費の中で5節手当、時間外手当40万。上水道が60万となってるんですけども。

私がお聞きしたいのは、この簡易水道の方の時間外手当40万なのですが、これは給与も発生していないに手当が出るというのはどんなふうな会計になっちゃうのか。

それともう1つ目には、22節委託料とあるのですが、両方にね。これは、当番制ですかね、これは。当番制の委託料とあって36万5,000円。これ、両方にあります。これ、簡易水道は多分佐賀の部分だと思うんですけども、件数等がメーター検針の委託料を含めても、上水道の方が337万8,000円。簡易水道の方が169万3,000円と、このメーター検針の委託料が相違があるにもかかわらず、給水工事の当番委託料というのは変わらないという。こういった差異というのはどんなとこから発生したのか。

この3点をお聞きしたいと思うのですが、僕の質問分かりますかね。

議長（山本久夫君）

分かるか分からんか、答弁聞いて。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

まず最初に、分かります。

お答えします。

予算書ですね、組まさせていただいているのは施設別、上水道は5,000人以上の給水を単位として上水道。それに満たないものを簡易水道として、予算を歳出だけ分けさせていただいております。歳入については、給水人口と別々に分けることも特に必要ございませんので、一本でやらさせていただいております。

時間外手当の部分ですけれども。上水道の施設で時間外手当が、要するに夜間。特に夜間とか休日とかの修繕に係る手当でございます。修繕費が上水道でどれだけ要ったか、あるいは簡易水道で修繕がどれだけ要ったかという、そのバロメーターを見たいがために時間外だけをここに組まさせていただいております。

そして、給料が簡水にないということでございますけれども。給料の部分は、上水道で一本化して組まさせていただいております。特に分けてもいいんですけども、伝票一本で処理したいところもございまして。基本的に統合簡水ということで、現在その給水人口だけでは町内で分けてますけれども、会計上はもう上水道一本、黒潮町水道事業という会計でくびって決算統計も処理してございますので、そのようにしているところでございます。

そして、集金委託と当番店の委託ですけれども、これ、全く別物でございます。集金委託は個人にお願いしてございまして、給水工事の当番店というのは、水道工事店の皆さんでグループ化されている人たちに、それぞれ土日なり、そしてお正月なり祝祭日、そういったところを週割、あるいはもうちょっと長いスパン、組割をしてお願いをしている、その経費でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

とすると、その当番制というがはあんまり、その件数とかいうことはあんまり関係ないということに取っ
いいんでしょうかね。

それと、そのメーターの検針委託というのは、これは集金も兼ねたものかどうか。

それと、これは金額に応じての委託料ながか。それとも件数に応じての委託料ながか。

その2点、お願いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

ちょっと今度が分からないんですけど。

件数でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

すいません、先ほど 103 号の説明のときに、宮地議員の説明のときに間違っ
て答弁しておりましたので、1
つ訂正させていただきます。

保守の業者でございますけれども、NTT 西日本と答弁しましたけど、NTT 西日本は基盤をつくる
ときの業者でございまして、株式会社NTT 西日本 - 四国でございます。

訂正致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長からの訂正ですが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

発言のとおり訂正します。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

次に、議案第 105 号、黒潮町道の路線認定についての質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

すいません、町道認定ですけど。

課長の説明うか、提案理由の説明のときに、まあ、すべて問題がないようにいうように、私はその発言うか説明を受け取っております。

それで、再度確認というような形になりますけど、この 106 号の中でなんぼかこう、町道のあれで出ております。それで、20 ページのこの補足の方の、資料の方の 20 ページになりますけど。19 ページ、20 ページから 24 ページまで付いておりますが。その中で 2、3 ちょっとお尋ねさせていただきます。よろしいでしょうか。いかん。ちょっと、しゃべりがあれやったろうか。

ちょっとこの中で聞きたいところがあるがよ。で、最初説明のときに、すべての、いうたら認定にするところで、問題がないような説明やったと受け取っちゃうがです。皆さんがスムーズにその了解を得たような形で私は受け取ったものですので、説明を。

まあ、よろしいでしょうか。いかんうか、何かあつぽになっちゃうみたい인데、まあ問わさせていただきます。

1 つね、これ 20 ページの方です。町道スケン谷線。これ、避難道造るがに反対という意味での質問じゃない。そのへん、ちょっと誤解のないようにお願い致します。

これ見ると、道のずうっとすがらで上がってきてます、この畑だけ通ってくるんだったら私もこう疑問点には思いませんでしたけど、この中で人家が掛かってる所。それから、これには載ってないけど、ここにも人家がある真横を通っていく、1 軒、2 軒、3 軒。まともに家が 1 軒もともと掛かるような、1、2 軒掛かるような状態になっておると思います。20 ページのこの資料の方の 20 ページの方で。

それと、23 ページ。これ、有井川の方だと思います。有井川ですね、これは。で、国道から町道ショウブガ谷ですかこれ、支線 1 号ということで載っておりますけど。ここも人家のある所を入れていって、図面の方では何かこう掛かってくるようになっておりますけど。まあこれ、今からのあれだと思いますけど、こういう所へ広げていくんだから無理もないと思いますけど。有井川の場合でしたら、端の側溝が若干あったように思うんですけど、その方を広げての拡張になるが。それとも、すべてこの人家を相談して、まあそれは今からの相談事でしょうけど、そういうようにして広げていくのか。そのへんを。

20 ページの方でいくと、旧中央保育所から上がってきてますよね、上へ向けてずうっと点線が。ほんで、この避難路造ることについてうんぬんじゃないんですけど、ちょうどこの今生活しよう家が引っ掛かったものですので、そこを必ずこういうようにして拡張するにしても、そこも話を今からしていかないかんと思いますけど。じっくりと話を聞いてあげて、対応をやって、こう広げていくのかというような質問のつもりですが。

まさか、無償じゃないでしょうね。何か、この田んぼなんかを通っていくがも無償なんでしょうか。何か、無償提供が条件というような形になり、まあ、人家はそうはいかんでしょうけど、田んぼの、耕作田んぼなんかも通ったようになってます。そのへんも含めて、すべて無償での提供になるんですか。今現在耕作してる田んぼをくくっていくところ。とか、まあそういう所も無償の提供になるんでしょうか。前提が、何か無償提供が前提というような話でずっと聞いてきたものです。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

森議員のご質問にお答えします。

提案理由の説明をしたときにですね、この添付資料についてのお断りをしてございます。そこでですね、議案書等、参考資料を対象にしながらご覧いただきたいと言った後にですね、この図面についてはあくまでも参考でして、路線のルートは地形測量とかいろいろな条件で変わってまいります。ただ、路線認定で必要とされるのは起終点の字のみでございます。どういったルートで通っていくかというが、まだ全然決まってない状況でございます。ただ、起点の字はここに、終点の字はここにします、というのが路線認定のルールでございます。差し出がましかったようですが、このような所にこういう路線も考えているというところの参考資料というふうにお考え願えたらと思います。

そして用地のこと、それから補償のこと、いろいろございますけれども、この路線認定をする目的は道路法による道路事業ということで、収用法の適用を受けて事業を進めたいと考えてございます。であれば、用地買収に加えて、立ち木とか建物といった補償まで課税の免除が得られます。そういったことも踏まえてですね、道路法の道路認定をというふうにご覧いただきながら、当然において無償でということでは考えてございませんので、そのへんもご理解願いたいと思います。

そして、おうちとかどうかということも、先ほどの参考資料の中で起終点の字名だけですので、ご相談いただければより広い道もできますけれども、そうでない場合は、なかなかできない場合もあろうかと思っております。まあ、それも今後の交渉等に懸かってこようかと思っておりますけれども。

全体的に、有井川地区の方でも具体はこのようなことで、とにかく山に上がる、車が上がっていく道がないといったこともございまして、今後の防災地域担当制なり何なりで、話を詰めていくようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案第106号、幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第106号の質疑を終わります。

次に、議案第107号、こうち人づくり広域連合規約の一部変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第107号の質疑を終わります。

次に、議案第108号、熊野浦辺地に係る総合整備計画の変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第108号の質疑を終わります。

次に、議案第109号、黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

この指定管理についてはですね、いつもビオスおおがたの指定管理については質問してるんじゃないかなと私は思うんですけども。

これはご承知のように、まあ税金で造られたもので、町民の財産です。そして、利益の挙がる営業をする所ですよ。それで、今回も公募によらないということでまた5年間、この最初からおんなじ会社がここに決まるわけですけども。やはり町民の財産で利益の挙がる施設でありましたらね、私は基本的には、もう公平な感じを考えては公募をしなきゃいけないんじゃないかと思うんです。それはいつも言ってきたと思うんですけど。

それで、公募をしなかった理由には、地元の生産者からも信頼を得てるし雇用もあると。それから、まあ町の活性化にも貢献してるとかというような理由が何点かありましたけど。この施設そのものですね、地元の雇用を考えると、町の活性化を促進するとか、そういう目的を持って造ったものですので、私はこれは公募によらないということ、理由にはならないんじゃないかなというふうに考えてるんです。言えば、こういう条件を満たすための施設ですから、満たすのが一つの必要条件ですよ。そういうところからくると、ほんとに町民の中にですね、公募をしたからって、またおんなじ所しかないかもしれません。ないかもしれないけれどもやっぱり公平感を考えるためには、もう何年もたってるわけですから、もうこの有限会社ビオスのお店と、そういうふうにならないためにですね、公募をすべきだと思うんですけど。

そういうことを考えた場合、やはり公募をしなかったその理由をもう一度お尋ねします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

これはですね、提案説明のときにもご説明したように、まあ宮地議員がおっしゃられてましたけど、そのことで指定管理による公募をしないということで審議をしました。それで、雇用面にしても、経営面にしても、また地域貢献度も高い内容で努力してくれております。また、当初設立からもかかわっていただいて、努力されて今になっているようなところもありますので、公募をしない指定管理者の候補ということで選定をさせていただきます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

私はですね、この有限会社ビオスが不適切だとかそういうことを言ってるわけじゃなくてですね、公募をしない理由がですよ、町の方で考えた理由は、それはもう満たして当たり前の条件があるんじゃないかなと思っただんです。それ町民の財産ですので、町民にとって公平性ということを考えたら、当然公募というものを考えていかなきゃならないんじゃないかと、私は思うんですが。

公募について、その公平性という点ではですね、どのように審議されたんでしょうか。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 15 時 30 分

再 開 15 時 30 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

宮地議員がおっしゃいますように、基本的にこの町のさまざまな施設につきましては、基本的にはやはり公募が原則だろうというふうに考えております。ただし、特に黒潮町の場合はですね、この設立するときですね、いろいろその施設を造る段階でですね、さまざまな協議をして、なおかつ、このビオスにつきましても、いわゆる運営していただくですね団体をそのときに募集しております。従いまして、直ちにですね、その公募に切り替えるというのはいかがなものかなということで、現在ではですね公募によらないという形でですね進めております。

当然その部分ではですね、今日、審査の段階でもですね出てきておりますけれども、まだ公募にする段階ではないというふうに踏まえておるところでございます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

前日も、私聞いたときにもですね、おなじような、ある程度似たような答弁をもらったと思うんですけども。原則公募だったら今後考えるというような答弁をもらったように思うんですね。

で、確かに設立段階でいろいろ、この有限会社ビオスさんというのは努力もされてるし、現在も努力をしていないと言ってるわけじゃないんです。努力されてると思うんです。営業上ね。

それで、いろいろな段階で協議をしてくれたとあって、直ちに今公募によることはないと言われましたけど。もう3回目ですかね、4回目ですかね。それぐらい公募、1回切れてやっていますので、私は直ちにというところに至ってないと思うんですね。だからそういう意味ではですね、もっと町民への公平性ということを真剣に考えるべきじゃなかったかなと思うんですが。

その点について、もう一度お願いします。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

現時点で、そういうことはですね考えておりません。

まあ、その部分ではですね、なお今後慎重に検討してまいりたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

執行部に質問します。

現在ですね、ビオスの件が今ありますけれども。これはですね、広く町民に開かれていたという部分では、検討委員会を立ち上げて、その後町民皆さんに説明会を開いて、その中から、この事業に参画する方を選定されたのではなかったのですか。そういうことから、この指定管理者を公募しないになったのではなかったのですか。

お尋ね致します。

（議場から「産建」との発言あり）

あ、ごめん。一応、言います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第109号の質疑を終わります。

次に、議案第110号、大方あかつき館、黒潮町立大方図書館及び黒潮町立佐賀図書館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案第111号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

藤本君。

9番（藤本岩義君）

先ほど、まあ指定管理者の質問が出てきておりましたが。これは逆にですね、児童館の分だけ公募しておりますので、何か特に問題があったとか、そういうことがあったのでしょうかね。

今、公募しないという理由の中でいろいろとおっしゃられたことは、このはらからも十分やっておるのではないかなと思いますが、この佐賀の児童館だけ公募ということですけど。

その付近が妙に分からんですがですが、教えてください。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

先ほどのビオスの関係は、もう公募によらない方法で選定したということでございまして、佐賀児童館につきましては公募による選定ということでやっておりますので、それに基づいて。

議長（山本久夫君）

課長、それは充分分かつちょうがです。

その公募にしなかった理由は何かということ。公募にした理由です。

住民課長（松本輝雄君）

すいません、省き過ぎましたかもしれません。

児童館のですね設置及び管理に関する条例の下にですね公募をするということになっておりますので、それに基づいて公募を行ったということでございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

全体のあれのがでは公募しないこともできるという部分もあると思うんですが、今までの分とおんなじように。だから、その分だけを公募したというのが妙に分からんですがですよ。

公募するということは、先ほどから皆さんがおっしゃられていますように原則ながですけど、この児童館の分だけを公募したということの理由が妙に、前の分と、この児童館の分との明確な差というんですかね、その付近が分からないからお尋ねをしておるがです。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 15時 38分

再 開 15時 38分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えいたしたいと思います。基本的には公募が原則ということをご承知のとおりです。現在黒潮町では、17団体、今回施設がありますので、その部分もいれてですが、17団体に指定管理者をしていただいておりますが、基本的には、今言いましたように公募でございます。

が、今回のですねビオスおおがたにつきましては、先ほどの答弁のとおりですけれども、佐賀の児童館につきましては、佐賀児童館の設置条例の中に基本的に公募という部分が載っておりましたので、その部分で対応致しました。

繰り返しますが、基本は公募。しかし、指定管理者の条例の中の第5条です、公募によらないことができるという所がありまして、そのところで対応したという状況でございます。

以上です。

（議場から何事か言う者あり）

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第111号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案をそれぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第59号から議案第65号まで、議案第84号のうち、歳入のうち1款、2款、6款、8款、10款、16款および18款の全部。歳入のうち、12款、14款、15款、20款および21款のうち、総務常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、2款総務費、9款消防費および12款公債費。第2表、債務負担行為補正。第3表、繰越明許費のうち、2款および9款。第4表、地方債補正。議案第86号。議案第92号のうち、歳入のうち1款から11款まで、および19款の全部。歳入のうち、12款から18款、20款および21款のうち、総務常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、2款総務費、9款消防費、12款公債費および13款予備費。第3表、地方債。議案第95号、議案第103号および議案第106号から議案第108号まで。

以上を総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第69号から議案第75号まで、議案第84号のうち、歳入のうち13款の全部。歳入のうち、12款、14款、15款、20款および21款のうち、産業建設常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費および11款災害復旧費。第3表、繰越明許費のうち、6款、7款および8款。議案第91号。議案第92号のうち、歳入のうち12款から16款まで、18款、20款および21款のうち、産業建設常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費および11款災害復旧費。第2表債務負担行為のうち、産業建設常任委員会の所管する債務負担行為。議案第101号、議案第102号、議案第104号、議案第105号および議案第109号。

以上を産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 66 号から議案第 68 号まで、議案第 76 号から議案第 82 号まで、議案第 84 号のうち、歳入のうち 12 款、14 款、15 款、20 款および 21 款のうち、教育厚生常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費。第 3 表、繰越明許費のうち、3 款、4 款および 10 款。議案第 85 号、議案第 87 号から議案第 90 号、議案第 92 号のうち、歳入のうち 12 款から 15 款まで、17 款、18 款、20 款および 21 款のうち、教育厚生常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費および 10 款教育費。第 2 表債務負担行為のうち、教育厚生常任委員会の所管する債務負担行為。議案第 93 号、議案第 94 号、議案第 96 号から議案第 100 号まで、議案第 110 号および議案第 111 号。

以上を教育厚生常任委員会に付託します。

以上のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15 時 45 分